

第3期奈良県地方創生総合戦略

**2025年（令和7年）3月
奈良県**

《目次》

I 総合戦略の策定について	3
1. 策定の主旨	3
2. 基本目標	4
3. 取組の対象期間	5
4. 戦略の推進体制	5
5. 戦略推進に当たっての基本的な姿勢	6
II 「奈良県人口ビジョン」(改訂版)について	7
1. はじめに	7
2. 奈良県人口の現状	7
(1) 人口の推移	7
① 総人口及び年齢3区分別人口の推移	7
② 人口構造の変化	9
③ 人口動態(出生・死亡、転入・転出)の推移	10
(2) 自然動態	11
① 出生数・死亡数の推移	11
② 出生数及び合計特殊出生率の推移	12
③ 有配偶出生率の推移	12
④ 未婚率及び平均初婚年齢の推移	13
⑤ 母の平均出産年齢の推移	16
(3) 社会動態	17
① 転入数・転出数の推移	17
② 地域ブロック別の人口移動	17
③ 年齢階級別人口移動の状況	19
④ 外国人人口の推移	19
⑤ 県内市町村間の純移動数	20
(4) まとめ	21

3. 人口減少が本県に与える影響	22
(1) 人口減少が本県に与える影響の考察	22
① 産業	22
② 子育て	23
③ 教育	24
④ 介護	25
⑤ くらし	26
⑥ 税収	27
(2) まとめ	28
Ⅲ 基本目標と具体的な施策等について	29
1. 県民や事業者の安心と暮らしへの責任(3つの責任)	29
(1) 安全・安心の確保	29
(2) 福祉の充実	31
(3) 医療の充実	34
2. 奈良県の子ども、若者の未来への責任(3つの責任)	36
(1) こども・子育て支援の充実、女性活躍の推進	36
(2) 教育の充実	39
3. 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)	42
(1) 脱炭素社会の実現	42
(2) 工業・商業の振興	44
(3) 観光の振興	47
(4) 食と農の振興	49
(5) 林業の振興	50
(6) 文化の振興	52
(7) スポーツの振興	54
(8) 南部東部地域の振興	55
4. 3つの責任をしっかりと果たすために	57
(1) 県発展のための基盤整備	57
(2) まちづくりの推進	60
(3) 広域での連携	61
(4) 県庁の働き方・職場環境改革の推進	62
(5) 徹底した行財政改革	64
Ⅳ 各施策と「SDGsの17ゴール」との関係	66

I 総合戦略の策定について

1. 策定の主旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指し、国において、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

また、同年12月には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を図る「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定されるとともに、5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方創生に向けた取組が進められてきました。

その後、2019年（令和元年）12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されましたが、2022年（令和4年）12月には、これを抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が新たに策定され、これまでの地方創生の取組を継承しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上を加速化・深化させるための取組が推進されてきました。さらに、本格的な地方創生の取組開始から10年が経過した2024年（令和6年）10月には、「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置され、今後10年間で集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けての議論が進められているところです。

一方、奈良県においても、県政の重要課題への取組と国の動きをマッチングさせるべく、2014年（平成26年）8月に「奈良県地方創生本部」を設置しました。2015年（平成27年）12月には、本県独自の地方創生に必要な政策分野を体系的に整理した「奈良県地方創生総合戦略」〔対象期間：2015年度（平成27年度）～2019年度（令和元年度）〕を、2020年（令和2年）3月には、第2期「奈良県地方創生総合戦略」〔対象期間：2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）〕を策定し、設定したKPI（重要業績評価指標）の進捗を確認しながら、地方創生の実現に向け取組を進めてきました。

これまでのところ、KPIの達成に向けて順調に進捗している取組が多く、一定の成果が見られるものの、人口減少の速度は加速化しており、これまで以上に、子育て支援や教育環境の充実、働く場所の確保に向けた企業誘致や県内企業の活性化など、未来を担う若者が県内で住み、働き続けられるための取組を進めていく必要があります。

そこで、以下に記載する「基本目標」を達成するため、「奈良県人口ビジョン」の改訂により本県における人口の現状や将来の見通しを踏まえつつ、第3期「奈良県地方創生総合戦略」（以下、「本戦略」と言います。）を策定し、地方創生の取組を一層推進することとしました。

2. 基本目標

本戦略においては、本県の持つ可能性を最大限に引き出し、魅力的な奈良県を創るため、以下の「3つの責任」等を基本目標とします。

1. 県民や事業者の安心と暮らしへの責任（3つの責任）

- (1) 安全・安心の確保
- (2) 福祉の充実
- (3) 医療の充実

2. 奈良県の子ども、若者の未来への責任（3つの責任）

- (1) こども・子育て支援の充実、女性活躍の推進
- (2) 教育の充実

3. 豊かで活力ある奈良県を創る責任（3つの責任）

- (1) 脱炭素社会の実現
- (2) 工業・商業の振興
- (3) 観光の振興
- (4) 食と農の振興
- (5) 林業の振興
- (6) 文化の振興
- (7) スポーツの振興
- (8) 南部東部地域の振興

4. 3つの責任をしっかりと果たすために

- (1) 県発展のための基盤整備
- (2) まちづくりの推進
- (3) 広域での連携
- (4) 県庁の働き方・職場環境改革の推進
- (5) 徹底した行財政改革



本県の持つ可能性を最大限に引き出し、魅力的な奈良県を創ることで、加速化する人口減少にも対応

3. 取組の対象期間

本戦略の対象期間は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とします。ただし、本戦略策定後、人口の将来の見通しや、社会経済情勢の変化も踏まえ、本戦略の見直しが必要となる場合は改訂を行います。なお、本県が策定する各分野の計画が変更されたこと等に伴って、KPIが変更された場合は、本戦略のKPIも読み替えることとし、改訂は行わないものとします。

4. 戦略の推進体制

本県では、国の地方創生の動きと呼応し、2014年（平成26年）8月に「奈良県地方創生本部」を設置し、本戦略の策定段階だけでなく実行段階においても、地方創生本部会議を開催し、取組の成果・効果の検証を行うとともに、産官学金労言の各分野における有識者から意見をいただき、取組に反映することとしています。

また、市町村の地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に向けて、県と市町村の連携を強化するため、実務担当者レベルの「県・市町村地方創生連携会議」を設置しており、県と市町村の調整、県と市町村の情報交換を実施しています。

5. 戦略推進に当たっての基本的な姿勢

本戦略の推進に当たっては、次の5点を基本的な姿勢とします。

① 客観的なデータ分析に基づく地域の実態の把握、課題の抽出、施策の立案

統計やアンケート調査などによる現状分析で課題を浮き彫りにし、これを踏まえて戦略を練っていくことを基本とします。具体的には、部局横断的に設定したテーマごとに、統計データに基づき現状と課題を分析し、課題解決のための戦略を練り、繰り返し粘り強く実行していきます。

② 明確な「重要業績評価指標（KPI）」を設定、PDCAサイクルによる効果検証と改善

これまでも政策ごとの目標を設定し、PDCAサイクルにより、事業の実施結果を「重点課題に関する評価」として決算審査時にわかりやすく公表しています。これを踏まえ、本戦略においても、可能な限り定量的なアウトカム指標を重要業績評価指標（KPI）として設定し、その達成状況を毎年度チェックし、次年度の施策立案、予算編成、事業執行に的確に反映させていきます。

③ 産官学金労言など広くヒューマンネットワークを活用

総合戦略の策定に当たっては、産官学金労言（産業界、国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア）などの各分野の有識者の意見を参考にしました。

今後、総合戦略の実行段階においても、産官学金労言からの幅広いご意見を取組の参考としていく予定です。

④ 多様な主体と協働・連携して地域の課題を解決

プロジェクトを実施する際には、PFI（民間との協働による施設整備と運営）手法や、まちづくりにおけるPPP（民間の資金、能力、ノウハウなどとの連携）を活用するなど、民間活力を最大限活用します。

また、地域の課題解決に取り組むため、関西広域連合や市町村、民間企業などの多様な主体と協働・連携します。

⑤ デジタル技術の活用促進

プロジェクトを実施するにあたり、行政のデジタル化にとどまらず、地域のデジタル化を戦略的に推進することにより、地域が抱える課題の解決や住民及び事業者の利便性向上、行政の生産性向上等を実現し、県民の厚生水準の向上を図ることを目指します。

Ⅱ 「奈良県人口ビジョン」(改訂版)について

1. はじめに

本県における人口の現状を分析し、広く県民の皆様と人口に関する認識を共有したうえで、目指すべき将来の方向性を提示するため、2015年(平成27年)12月に「奈良県人口ビジョン」を策定しました。

2023年(令和5年)12月に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が新たな推計人口を公表したことから、今回、「奈良県人口ビジョン」の内容を改訂します。また、本県における人口の現状や将来の見通しを踏まえ、今後の人口減少を見据えた取組を推進していくため、本戦略と一体化することとしました。

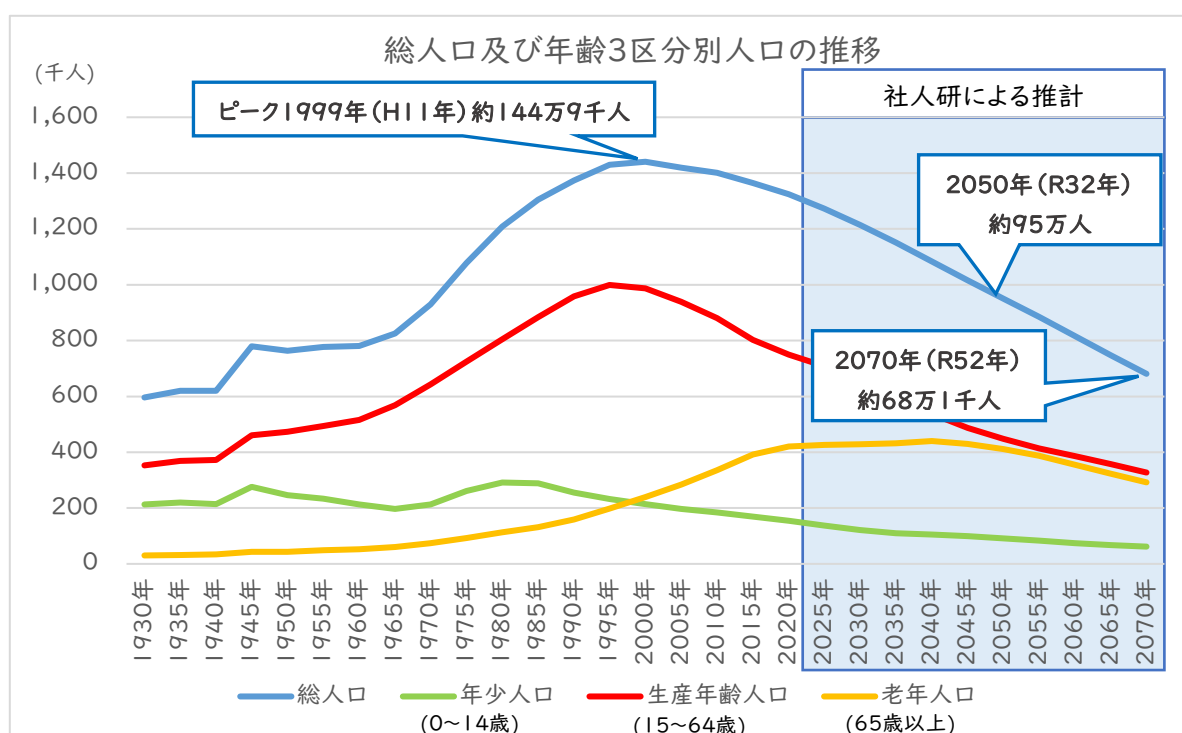
2. 奈良県人口の現状

(1) 人口の推移

① 総人口及び年齢3区分別人口の推移

本県の総人口は、1960年代から増加が続き、1999年(平成11年)にピークの約144万9千人に達して以降、減少に転じています。

また、社人研の推計によると、2050年(令和32年)には約95万人になるとされています。この傾向が将来にわたって継続すると仮定した場合、2070年(令和52年)には約68万1千人まで減少することが見込まれます。



【出典】 総務省「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

また、人口は年齢によって「年少人口（14歳以下）」、「生産年齢人口（15歳から64歳）」、「老年人口（65歳以上）」の3つに区分することができ、人口減少は、以下の3段階を経て進行するとされています。

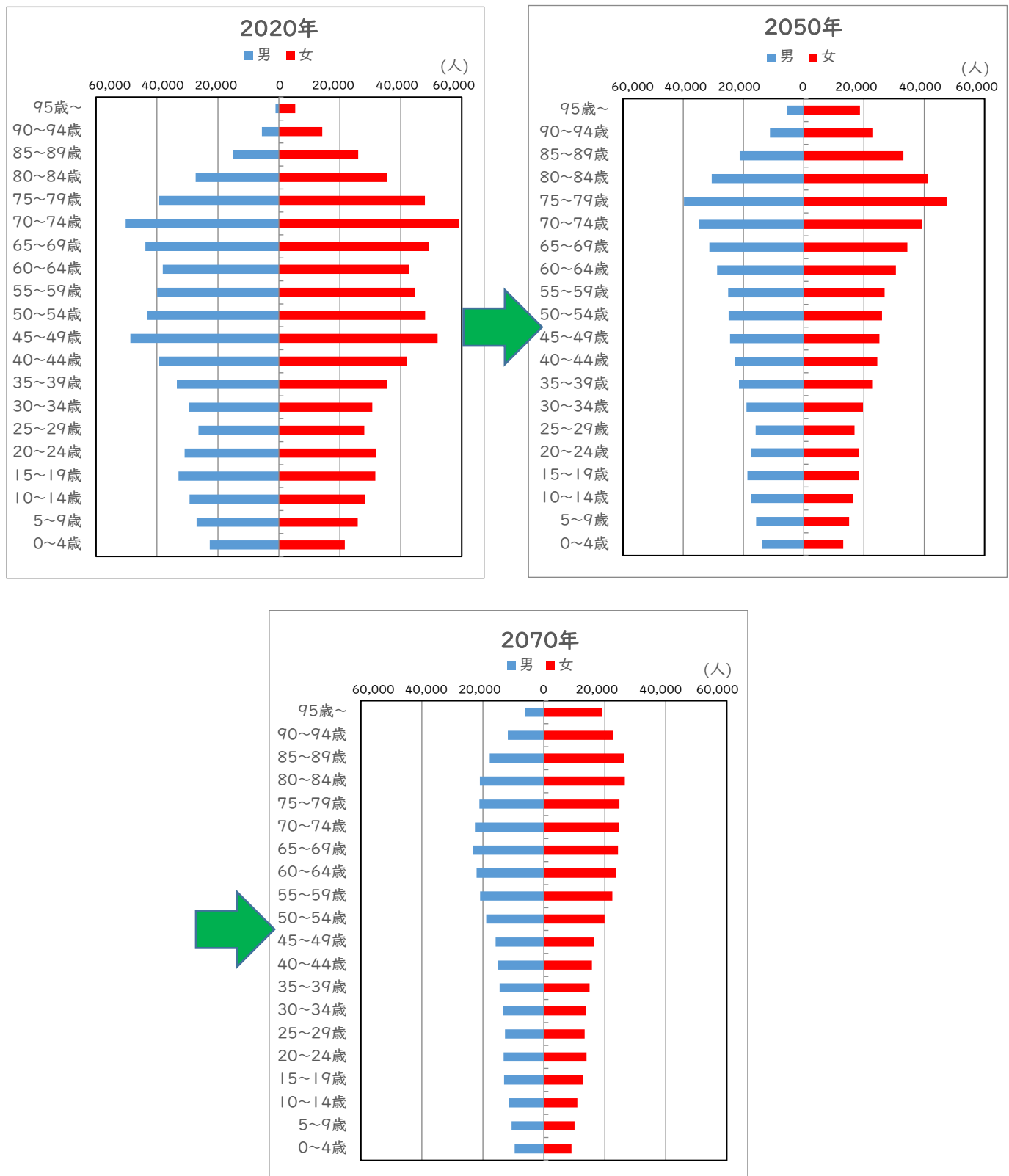
- 第1段階：年少・生産年齢人口減少 + 老年人口増加
- 第2段階：年少・生産年齢人口減少 + 老年人口維持・微減
- 第3段階：年少・生産年齢人口減少 + 老年人口減少

現在、本県の人口減少は「第1段階」から「第2段階」への移行期にあり、老年人口が緩やかに増加するようになってきています。今後、老年人口が減少局面を迎える2040年（令和22年）頃からは「第3段階」へ移行していくことが見込まれます。

② 人口構造の変化

本県人口の年齢構造の推移を人口ピラミッドによって見ると、少子高齢化とともに、生産年齢人口の割合が低下していくと見込まれます。

後期高齢者（75歳以上）の人口比率は、2020年（令和2年）の16.4%から、2050年（令和32年）には28.6%に増加し、2070年（令和52年）には29.0%となることを見込まれます。



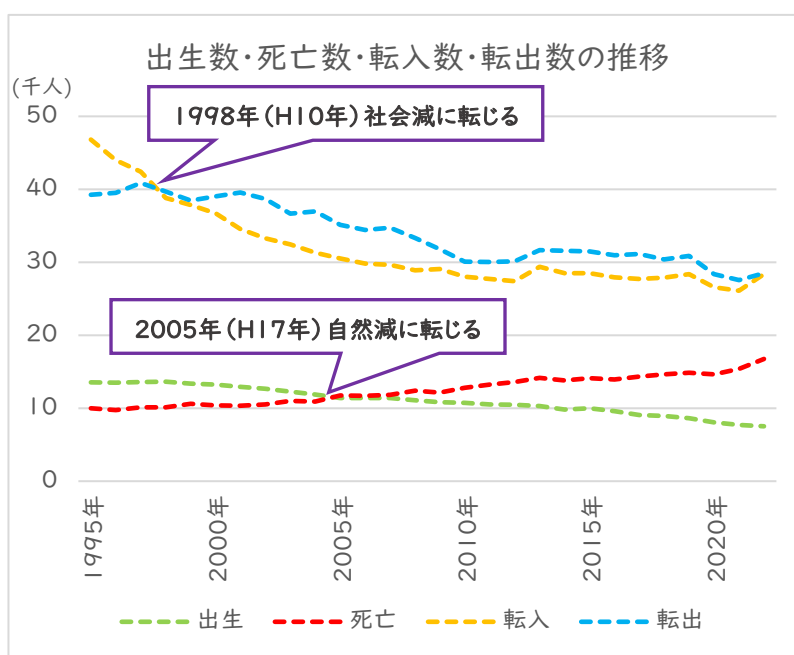
【出典】 総務省「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

③ 人口動態（出生・死亡・転入・転出）の推移

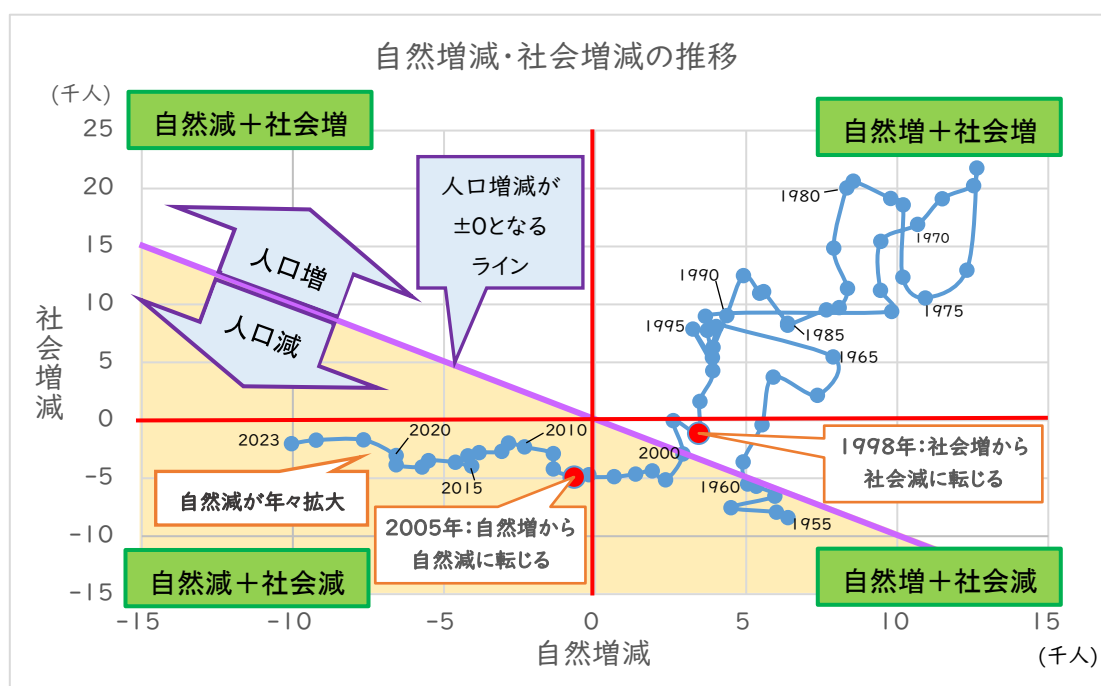
本県では、長らく「自然増（出生数＞死亡数）」かつ「社会増（転入数＞転出数）」の状態が続きましたが、1998年（平成10年）からは「社会減（転入数＜転出数）」に転じています。

さらに、2005年（平成17年）からは「自然減（出生数＜死亡数）」にも転じ、「自然減」の度合いが年々拡大していることから、人口減少が加速しています。

近年は「自然減」が「社会減」を上回る状態が続いており、人口減少の要因として、「社会減」よりも「自然減」のウェイトが大きくなってきています。



【出典】奈良県「推計人口調査」、「長期時系列データ」



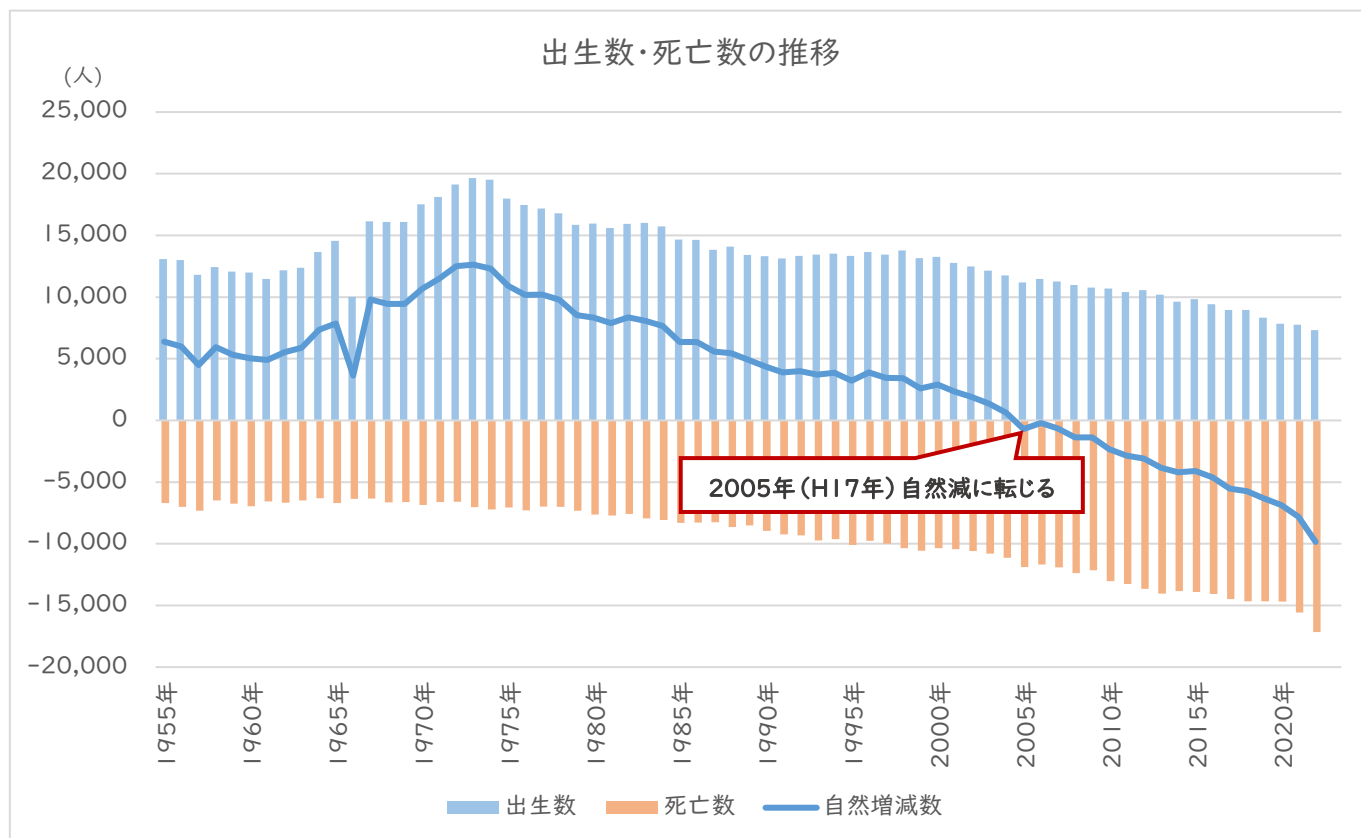
【出典】奈良県「推計人口調査」

(2) 自然動態

① 出生数・死亡数の推移

(1)の③でも見たように、本県の人口は、2004年(平成16年)まで「自然増」の状態が続きましたが、2005年(平成17年)からは「自然減」に転じています。

その後、少子高齢化が進み、さらなる出生数の減少と死亡数の増加に伴い、本県人口の「自然減」数は年々拡大が続いています。



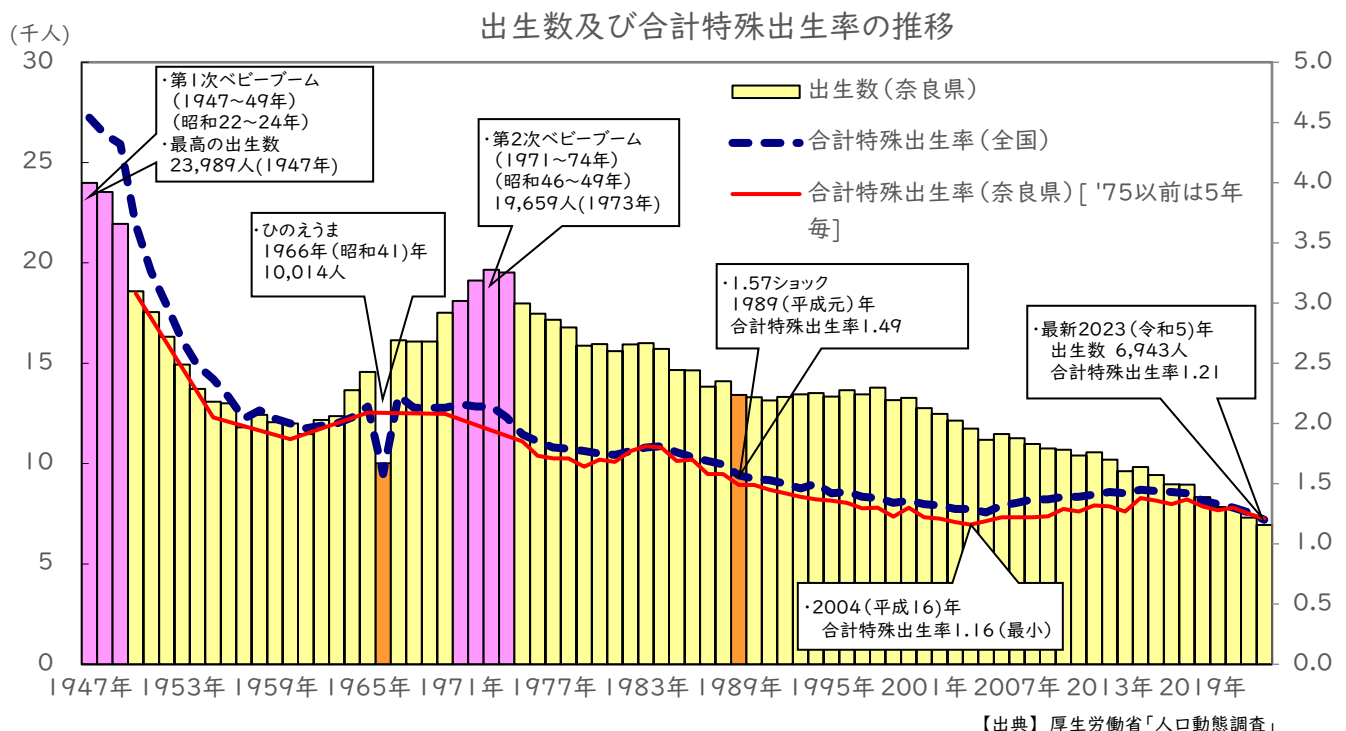
【出典】厚生労働省「人口動態調査」

② 出生数及び合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生むこどもの数を示す指標のことです。現在の人口を維持するためには、合計特殊出生率が 2.07 程度必要とされています。

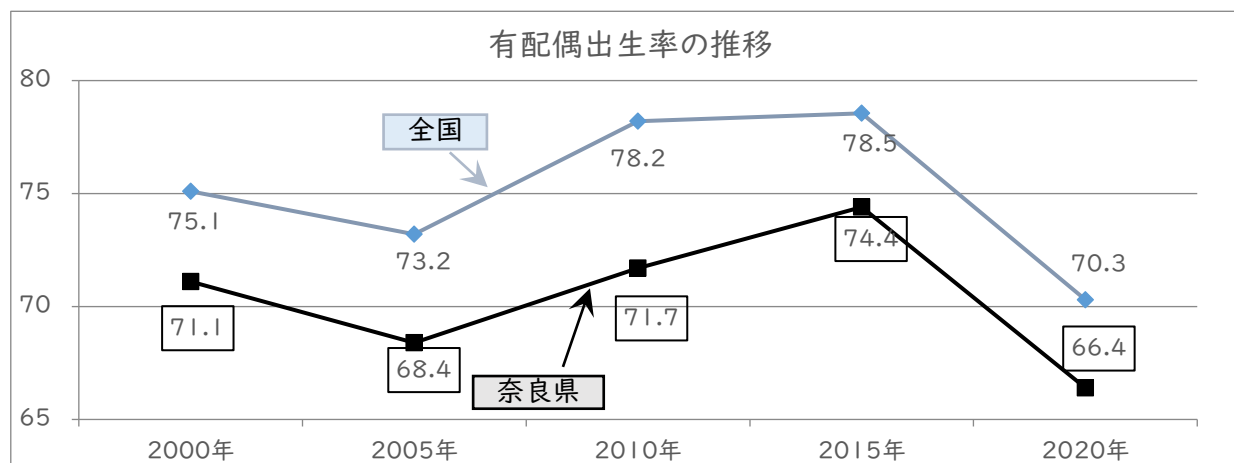
本県の合計特殊出生率は、2004年（平成16年）に 1.16 と最小を記録し、その後やや増加し、2023年（令和5年）時点では 1.21 となっています（全国平均は 1.20）。

また、出生数も、2014年（平成26年）に 10,000 人を下回った後、減少し続けており、2023年（令和5年）は過去最少の 6,943 人となっています。



③ 有配偶出生率の推移

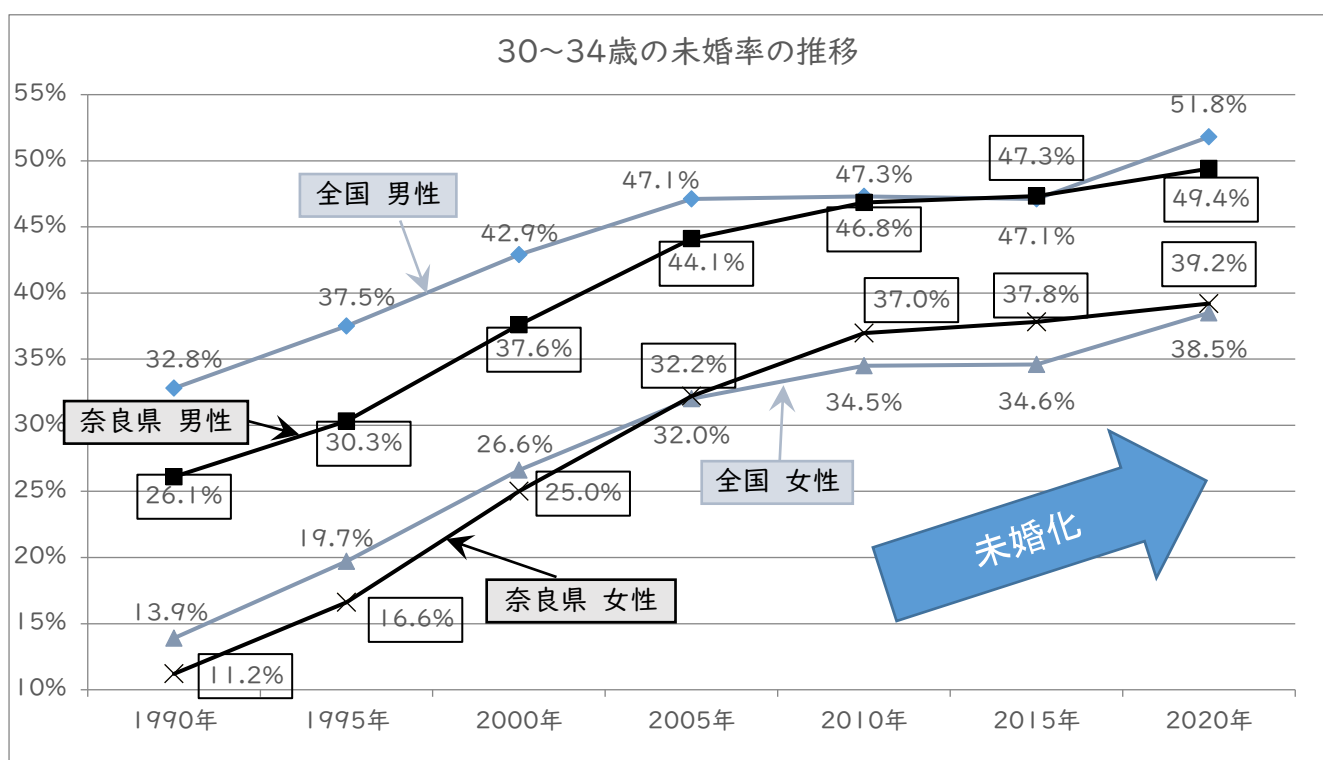
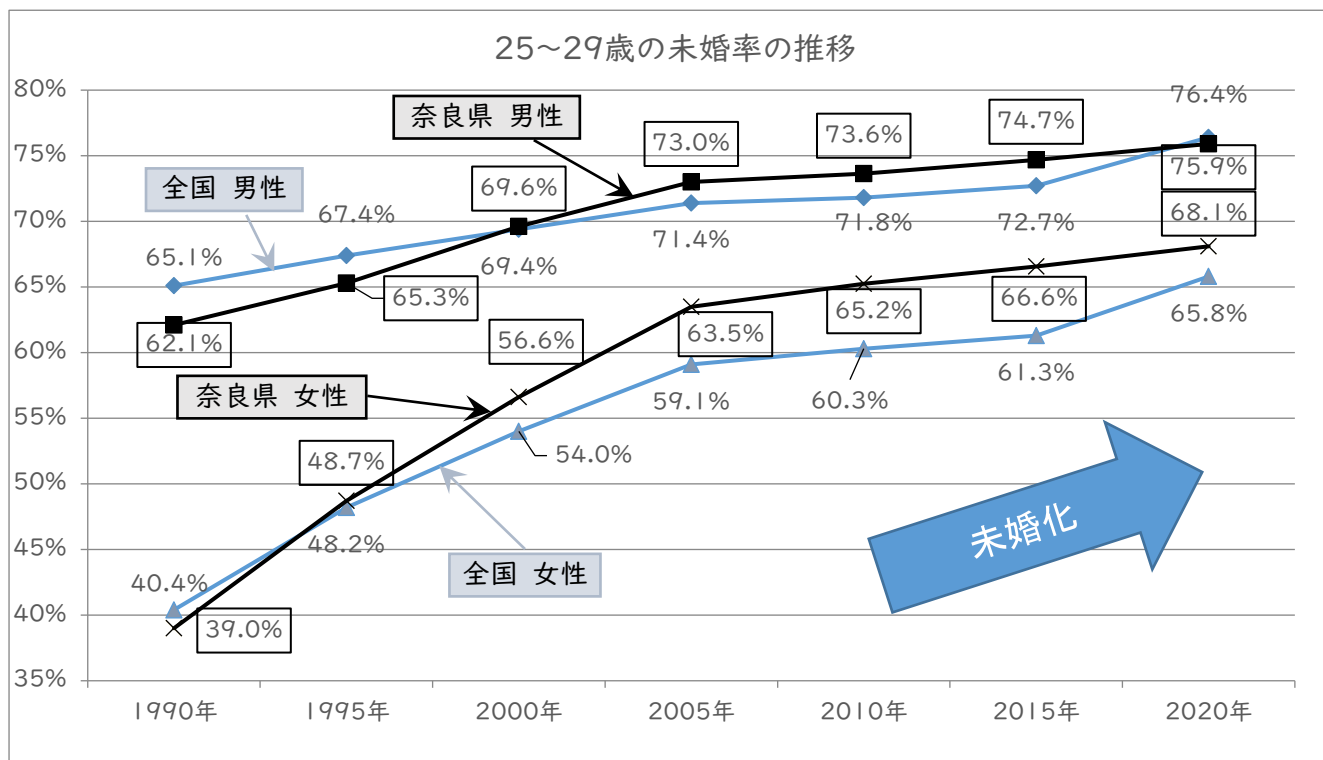
有配偶出生率とは、出生数を 15 歳から 49 歳までの有配偶女性人口で除したもので、その年の 15 歳から 49 歳までの既婚女性 1,000 人あたりの出生数を表します。本県の有配偶出生率は、全国平均より低い水準で推移しています。

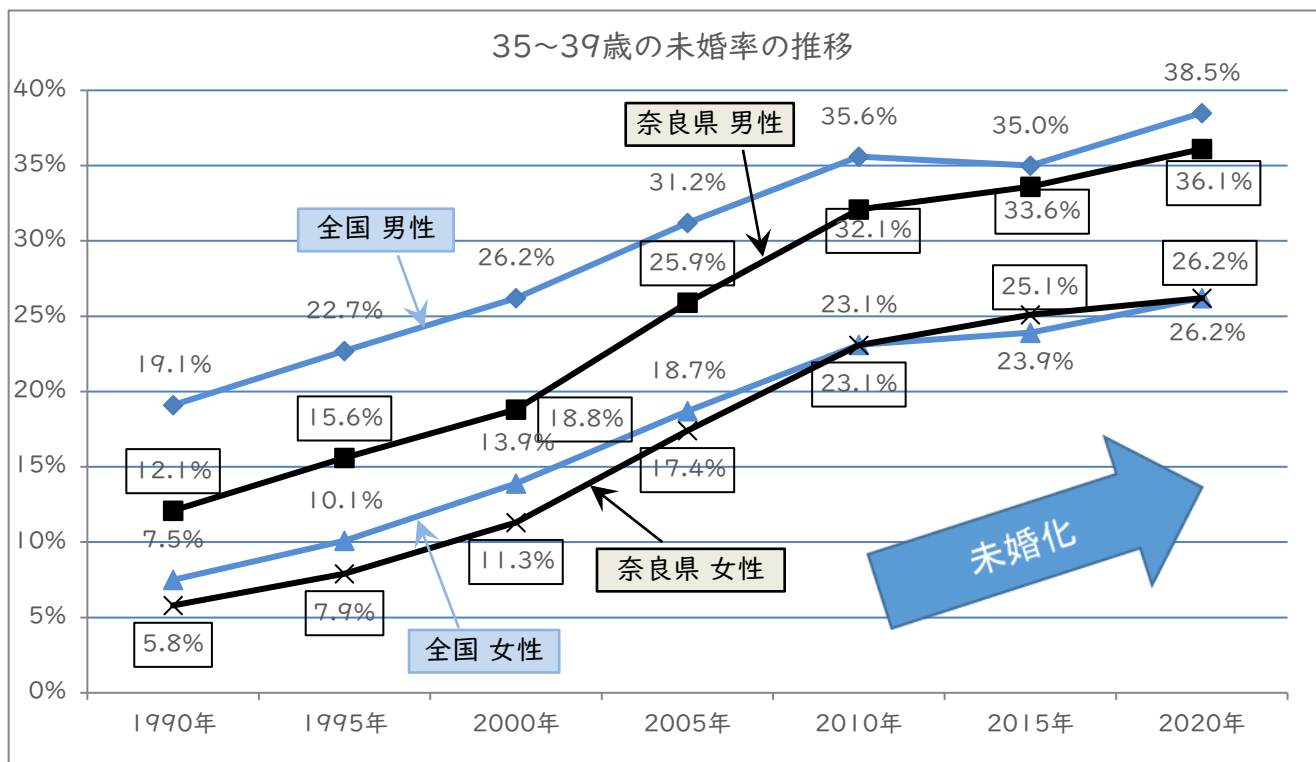


④ 未婚率及び平均初婚年齢の推移

婚外出生が極めて少ない我が国では、「未婚化」と「晩婚化」が少子化の直接的な要因と言われています。

本県における2020年（令和2年）時点の未婚率（25～39歳）は、男性が52.2%で全国25位、女性が42.9%で全国6位となっており、女性の未婚率は全国上位の状況にあります。また、年代別（25～29歳、30～34歳、35～39歳）で見ても、女性の未婚率は全国上位となっています。





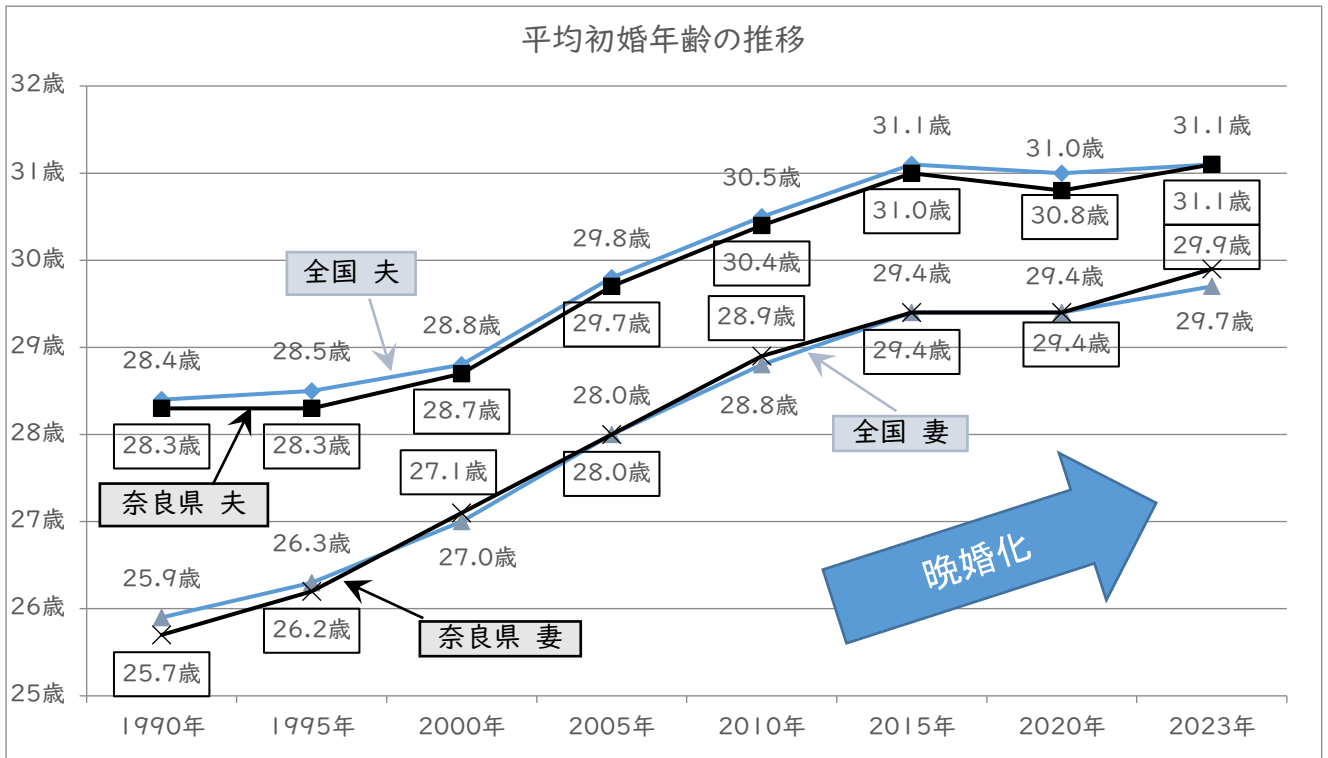
【未婚率の全国順位（2020年（令和2年））】

〔男性〕	都道府県	25～39歳 未婚率	順位	都道府県	25～29歳 未婚率	順位	都道府県	30～34歳 未婚率	順位	都道府県	35～39歳 未婚率	順位
	全国	54.6%	—	全国	76.4%	—	全国	51.8%	—	全国	38.5%	—
	東京都	61.7%	1位	東京都	83.4%	1位	東京都	58.8%	1位	東京都	43.5%	1位
	神奈川県	57.4%	2位	京都府	79.7%	2位	神奈川県	54.3%	2位	青森県	41.0%	2位
	奈良県	52.2%	25位	奈良県	75.9%	9位	奈良県	49.4%	24位	奈良県	36.1%	31位
	宮崎県	47.0%	46位	長崎県	68.6%	46位	長崎県	44.6%	46位	宮崎県	32.4%	46位
	鹿児島県	45.9%	47位	鹿児島県	68.4%	47位	鹿児島県	44.2%	47位	鹿児島県	31.5%	47位

〔女性〕	都道府県	25～39歳 未婚率	順位	都道府県	25～29歳 未婚率	順位	都道府県	30～34歳 未婚率	順位	都道府県	35～39歳 未婚率	順位
	全国	42.4%	—	全国	65.8%	—	全国	38.5%	—	全国	26.2%	—
	東京都	52.2%	1位	東京都	75.5%	1位	東京都	48.0%	1位	東京都	33.3%	1位
	京都府	47.5%	2位	京都府	71.4%	2位	京都府	43.1%	2位	京都府	29.9%	2位
	奈良県	42.9%	6位	奈良県	68.1%	5位	奈良県	39.2%	8位	奈良県	26.2%	9位
	宮崎県	36.0%	46位	山口県	57.4%	46位	三重県	32.3%	46位	福井県	20.8%	46位
	島根県	35.6%	47位	島根県	57.3%	47位	愛知県	32.3%	46位	岐阜県	20.3%	47位

【出典】総務省「国勢調査」

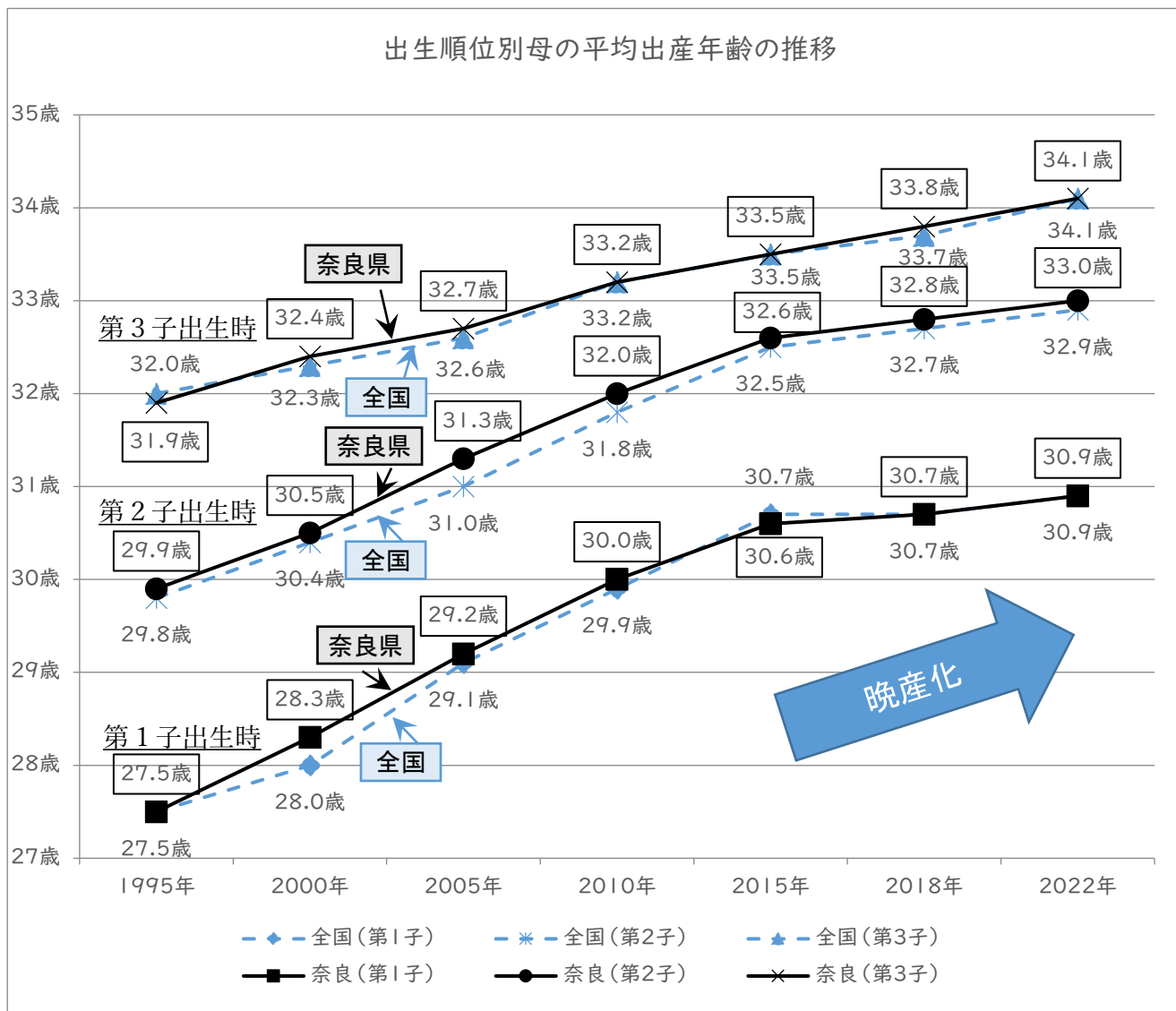
また、本県の平均初婚年齢は、夫、妻ともに上昇を続け、晩婚化が進行しています。2023年（令和5年）では、奈良県は夫31.1歳、妻29.9歳で全国とほぼ同水準となっています。



【出典】厚生労働省「人口動態調査」

⑤ 母の平均出産年齢の推移

出生時の母親の平均年齢を出生順位別にみると、奈良県、全国ともに同水準で上昇しており、晩産化が進行しています。2022年（令和4年）では、奈良県の第1子出生時年齢は30.9歳で全国と同水準です。

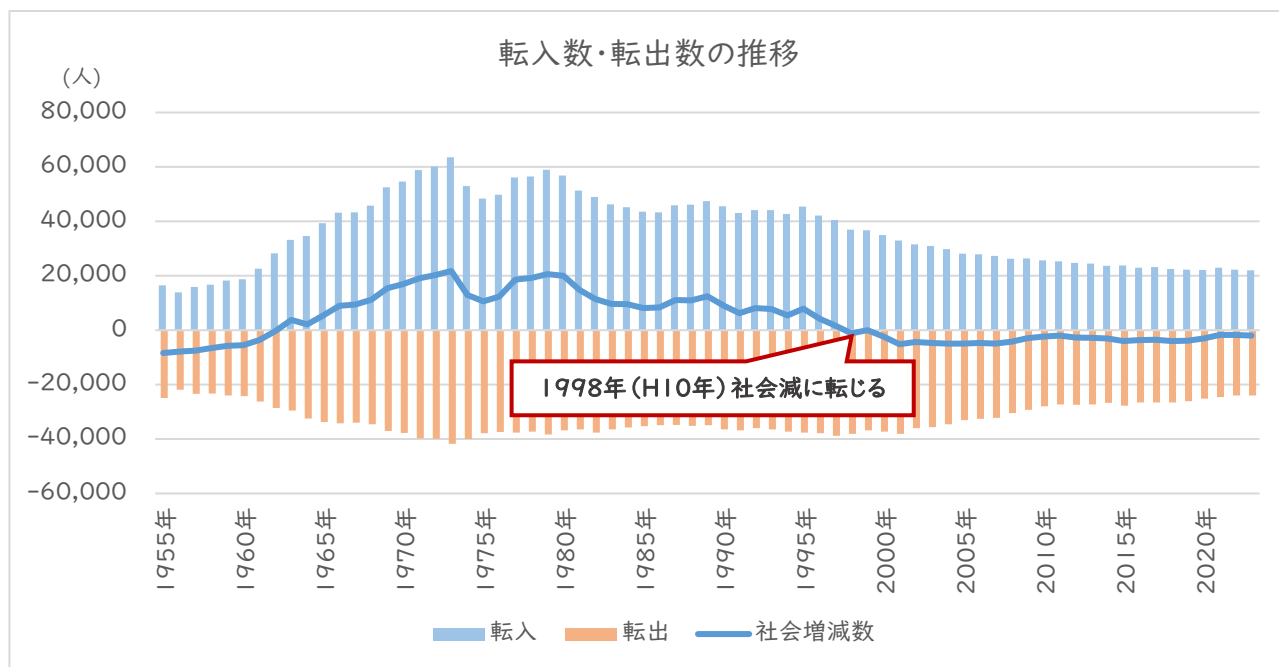


【出典】厚生労働省「人口動態調査」

(3) 社会動態

① 転入数・転出数の推移

(1)の③でも見たように、本県の人口は、1997年(平成9年)まで「社会増」の状態が続きましたが、1998年(平成10年)からは「社会減」に転じています。

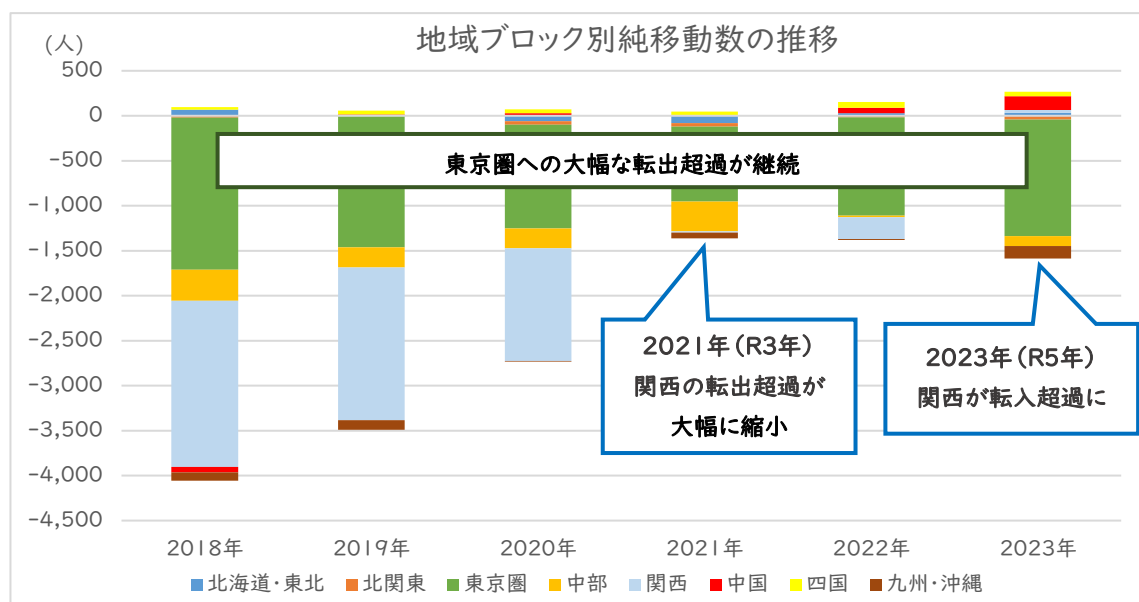


【出典】総務省「住民基本台帳移動報告」

② 地域ブロック別の人口移動

地域ブロック別の人口移動について近年の状況を見ると、これまで、東京圏及び関西を中心に、本県からの転出超過が続いていましたが、2021年(令和3年)に関西の状況が大きく変わり、2023年(令和5年)には転入超過となりました。これは、コロナ禍を経て、リモートワーク等の多様な働き方が浸透したことなどにより、居住地について多様な視点(住居費、住環境、子育て環境等)から選択する傾向の強まったことが背景にあると推察されます。

なお、東京圏については、本県からの大幅な転出超過が継続しています。



【出典】総務省「住民基本台帳移動報告」

■転出超過の多い都道府県ランキング

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年	
	都道府県	転出超過数	都道府県	転出超過数	都道府県	転出超過数	都道府県	転出超過数	都道府県	転出超過数	都道府県	転出超過数
1	東京都	▲1029	東京都	▲964	東京都	▲732	東京都	▲559	東京都	▲774	東京都	▲965
2	大阪府	▲800	大阪府	▲817	大阪府	▲547	愛知県	▲234	兵庫県	▲221	神奈川県	▲167
3	京都府	▲523	京都府	▲434	京都府	▲428	京都府	▲193	神奈川県	▲168	滋賀県	▲154
4	愛知県	▲259	兵庫県	▲337	神奈川県	▲271	神奈川県	▲138	京都府	▲140	福岡県	▲125
5	兵庫県	▲252	神奈川県	▲237	愛知県	▲207	滋賀県	▲137	滋賀県	▲125	兵庫県	▲116
6	神奈川県	▲232	愛知県	▲217	兵庫県	▲176	和歌山県	▲89	埼玉県	▲83	埼玉県	▲115
7	埼玉県	▲229	千葉県	▲136	滋賀県	▲115	北海道	▲84	和歌山県	▲81	愛知県	▲82
8	滋賀県	▲202	埼玉県	▲121	埼玉県	▲75	埼玉県	▲69	愛知県	▲77	和歌山県	▲62
9	千葉県	▲201	福岡県	▲85	千葉県	▲75	千葉県	▲66	千葉県	▲67	千葉県	▲46
10	山口県	▲100	滋賀県	▲64	山口県	▲71	山口県	▲65	沖縄県	▲35	沖縄県	▲37

【出典】総務省「住民基本台帳移動報告」

■転入超過の多い都道府県ランキング

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年	
	都道府県	転入超過数	都道府県	転入超過数	都道府県	転入超過数	都道府県	転入超過数	都道府県	転入超過数	都道府県	転入超過数
1	栃木県	58	熊本県	62	広島県	58	大阪府	471	大阪府	225	大阪府	336
2	岡山県	51	広島県	54	鹿児島県	47	広島県	76	三重県	99	広島県	180
3	香川県	37	栃木県	37	岡山県	29	香川県	45	広島県	50	三重県	59
4	岩手県	29	宮城県	35	長野県	26	愛媛県	39	北海道	40	香川県	41
5	秋田県	28	徳島県	35	香川県	25	熊本県	25	徳島県	39	愛媛県	40
6	石川県	21	福井県	21	三重県	24	福島県	20	新潟県	38	福島県	35
7	鳥取県	21	石川県	20	徳島県	22	静岡県	19	静岡県	35	熊本県	25
8	佐賀県	18	岡山県	19	新潟県	20	群馬県	15	香川県	34	福井県	22
9	新潟県	16	長野県	17	長崎県	17	長崎県	15	岡山県	23	佐賀県	19
10	長崎県	13	富山県・鹿児島県	16	秋田県	14	鳥取県	11	鹿児島県	23	鹿児島県	18

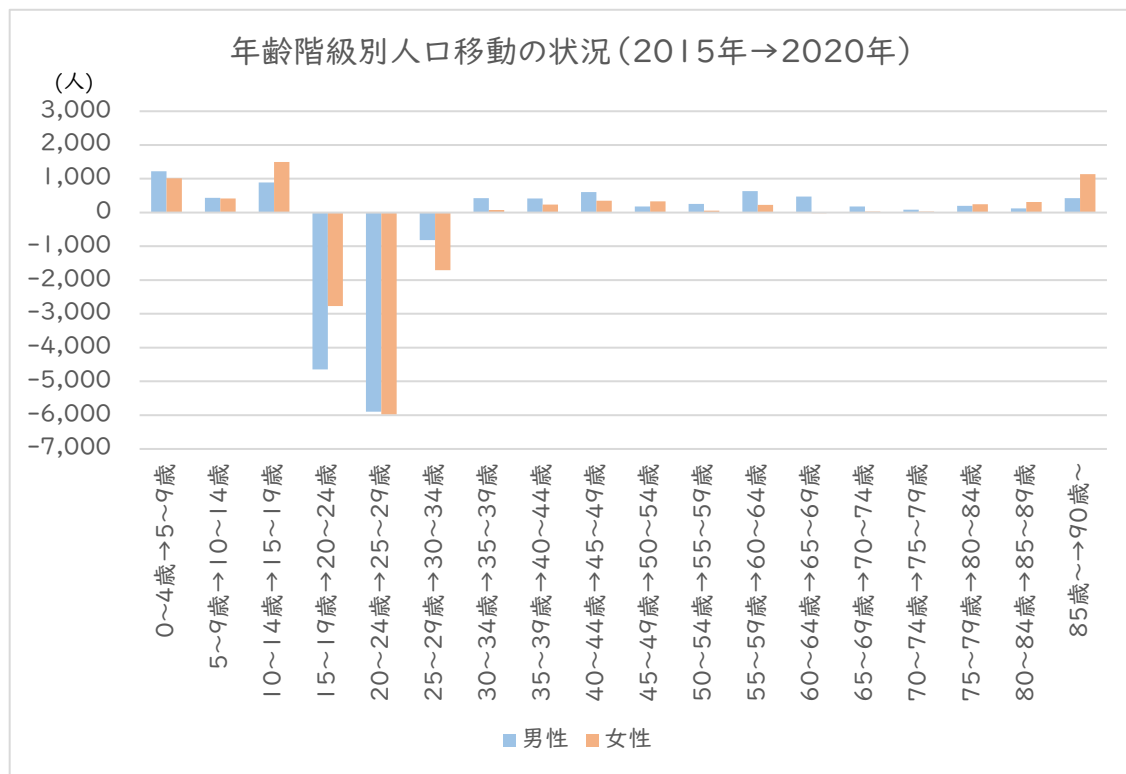
【出典】総務省「住民基本台帳移動報告」

...	東京圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)
...	関西(大阪、兵庫、京都、滋賀、和歌山、三重)

③ 年齢階級別人口移動の状況

以下のグラフは、本県の年齢階級別人口の移動を表したもので、2015年（平成27年）の5歳階級別の人口が、5年後の2020年（令和2年）には、どのように増減しているかを示しています。

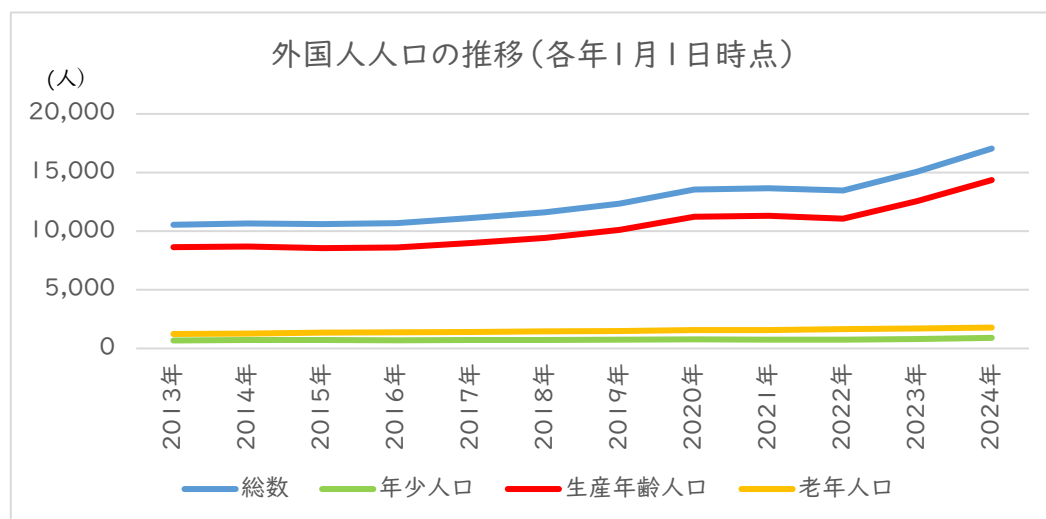
男女ともに、10代後半から20代後半にかけて大きく減少しており、これは、進学、就職、結婚等のタイミングで、多くの県民が県外に転出しているためと推察されます。



【出典】総務省「国勢調査」より内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局推計

④ 外国人人口の推移

本県における外国人人口は、2024年（令和6年）には17,000人を超え、2014年（平成26年）から10年間で約1.6倍になっています。増加のほとんどが生産年齢人口で、少子高齢化を背景とした労働力不足が懸念される中、今後も外国人人口の増加が見込まれます。



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

⑤ 県内市町村間の純移動数

県内市町村間の移動は、2023年（令和5年）で15,780人となっています。

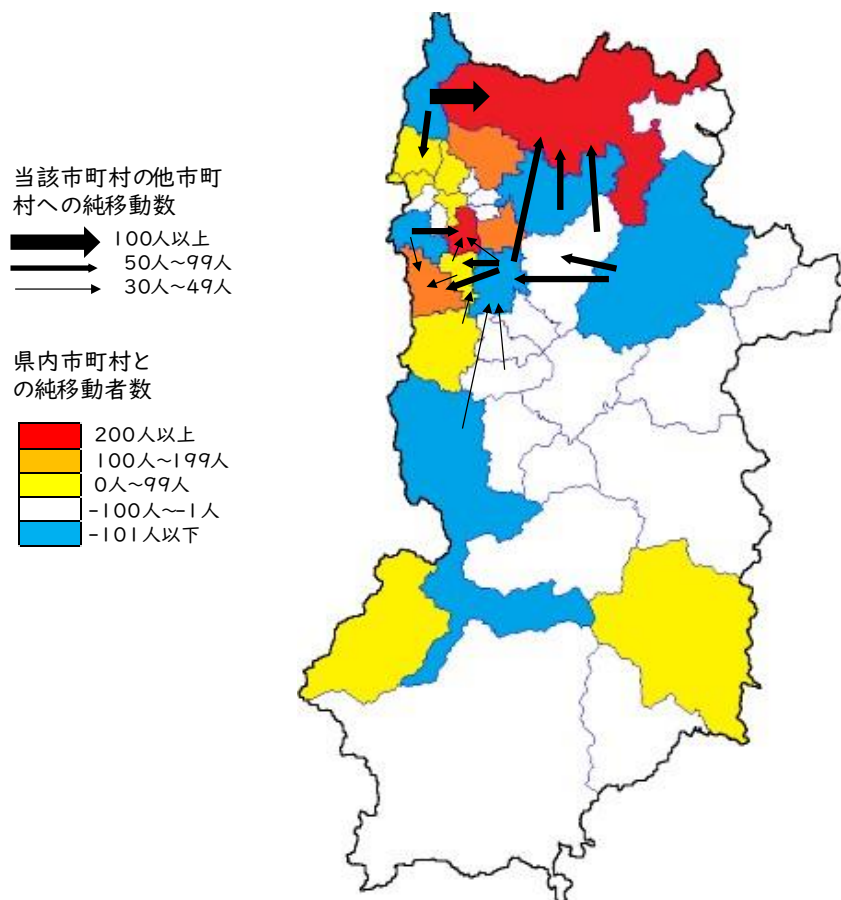
転入数から転出数を差し引いた純移動数を見ると、奈良市（364人）、広陵町（242人）、葛城市（193人）、大和郡山市（126人）、田原本町（115人）などにおいて転入超過となっている一方で、生駒市（▲171人）、宇陀市（▲171人）、天理市（▲127人）、橿原市（▲123人）、香芝市（▲114人）などにおいて転出超過となっています。

■ 転入・転出数の県計（令和5年）

転出数 合計 (A)	県外	県内 (B)	県内転出者率 (B) / (A)
44,411	28,631	15,780	35.5%
転入数 合計 (C)	県外	県内 (D)	県内転入者率 (D) / (C)
44,666	28,886	15,780	35.3%

【出典】 奈良県「推計人口調査」

■ 県内市町村間の純移動者数



【出典】 奈良県「推計人口調査」

(4) まとめ

①本県人口の推移

- ・社人研の推計によると、本県人口は今後も減少が続き、2070年（令和52年）には約68万1千人と、ピーク時（約144万9千人）の半数以下まで減少することが見込まれます。
- ・今後は、年少・生産年齢人口（64歳以下）の減少に加え、老年人口（65歳以上）も減少に向かうことから、これまで以上に人口減少の加速化が見込まれます。
- ・近年、「自然減」が「社会減」を上回る状態が続いており、人口減少の要因として「社会減」よりも「自然減」のウェイトが大きくなってきています。

②自然動態

- ・本県人口は、2005年（平成17年）から「自然減」に転じており、少子高齢化の進展による出生数の減少と死亡数の増加に伴い、「自然減」数は年々拡大を続けています。
- ・出生数減少の背景には、「未婚化」「晩婚化」「晩産化」の進展があると言われており、特に女性の未婚率は全国上位となっています。

③社会動態

- ・本県人口は、1998年（平成10年）から「社会減」に転じており、東京圏への転出超過が主な要因となっています。近年、「社会減」数は、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・男女ともに、10代後半から20代後半にかけて、多くの県民が進学、就職、結婚等のタイミングで県外に転出していると推察され、人口の「自然減」にも影響している状況です。
- ・なお、コロナ禍を経て、2023年（令和5年）に、これまで転出超過が続いていた関西への人口移動が「転入超過」となりました。一方、東京圏への大幅な転出超過は継続しています。
- ・また、外国人人口が増加を続けており、この10年間で約1.6倍になっています。増加のほとんどが生産年齢人口（15歳～64歳）で、少子高齢化を背景とした労働力不足が懸念される中、今後も増加が見込まれます。

3. 人口減少が本県に与える影響

(1) 人口減少が本県に与える影響の考察

社人研の推計によると、本県の人口は、2070年（令和52年）には約68万1千人にまで減少するとされています。また、少子高齢化の進行に伴い、これまで以上に人口構造が変化することも見込まれます。

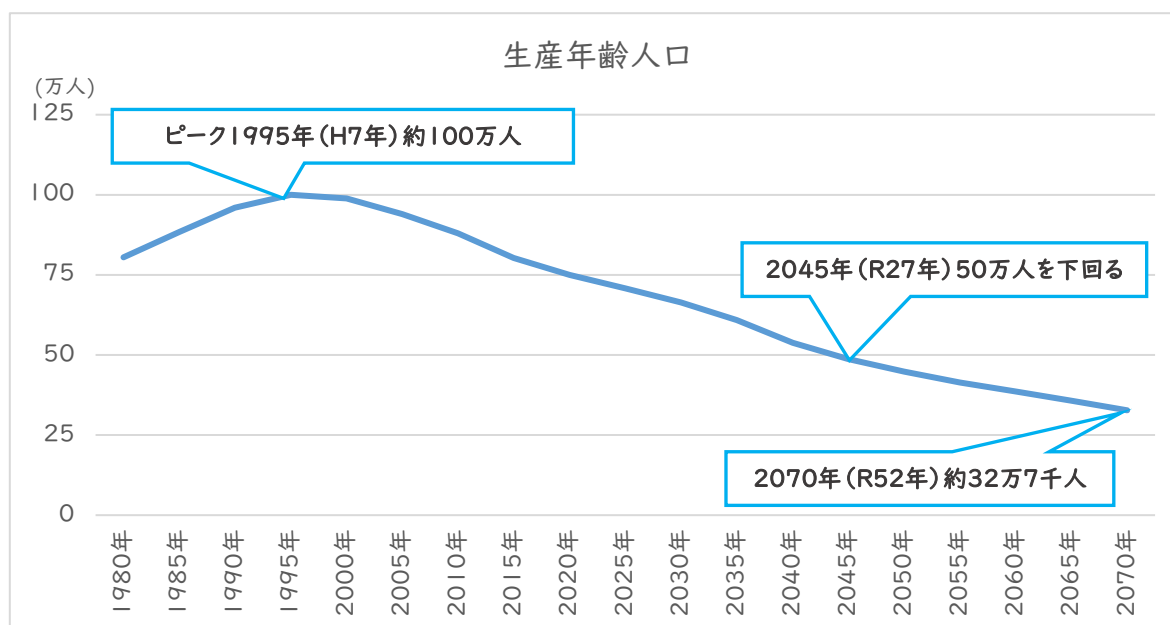
人口減少や人口構造の変化は、産業や教育、福祉など、多方面に影響を及ぼすことが想定されます。以下では、人口減少が本県に与える影響について、具体的な例を挙げながら考察を行います。

① 産業

本県における、生産年齢人口（15歳～64歳）は、1995年（平成7年）の約100万人をピークに減少を続け、今後、2045年（令和27年）には50万人を下回り、2070年（令和52年）には約32万7千人にまで減少する見込みです。

生産年齢人口の減少が続くと、あらゆる分野において人手不足が深刻化し、県内における経済活動や生産活動、生活を支えるサービス供給の維持などが困難になることが想定されます。また、多様な人材が確保できず、付加価値の高い生産活動やイノベーションが十分に進展しなくなるおそれもあります。

そのため、デジタル化の推進、男女ともに働きやすい職場環境整備、リスクリング等により、生産活動の高付加価値化等を更に図ることが求められます。



【出典】

総務省「国勢調査」

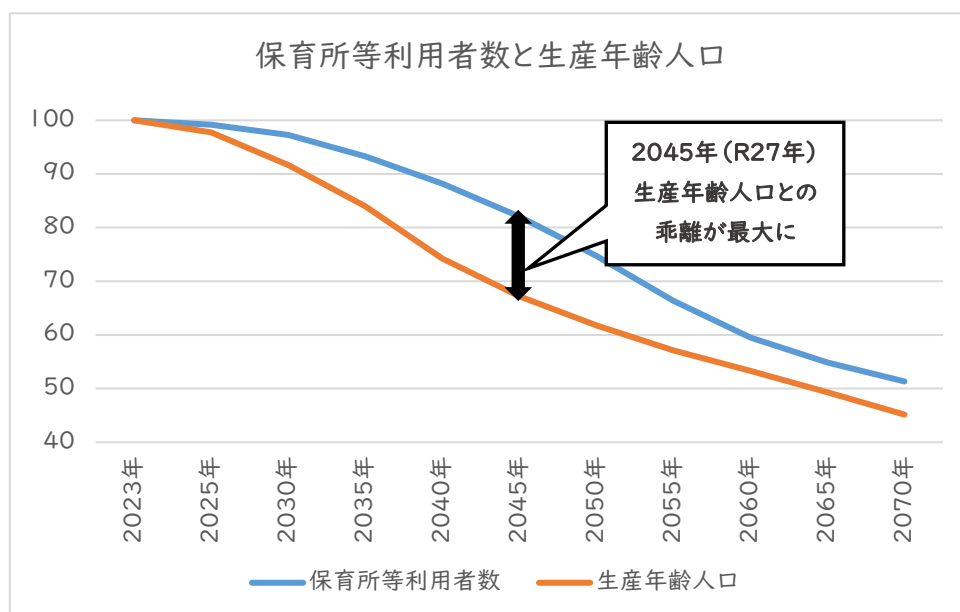
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

② 子育て

以下のグラフは、本県における「保育所等利用者数」と、保育士のなり手となる「生産年齢人口」について、それぞれ2023年（令和5年）の数値を100とし、その変化を推計したものです。

今後の人口減少に伴って、保育所等利用者数、生産年齢人口とも減少していきますが、生産年齢人口の減少ペースが、保育所等利用者数の減少ペースを上回り、その差が2045年まで拡大を続けることから、保育人材の確保の必要性がますます高まることが見込まれます。

一方、保育所等利用者数が減少することから、将来の子育て・保育ニーズも踏まえて保育所等のあり方について検討する必要があります。



「保育所等」：保育所（保育所型認定こども園の保育所機能部分含む）、幼保連携型認定こども園（保育所機能部分のみ）、幼稚園型認定こども園（保育所機能部分のみ）、地域型保育事業。

【出典、推計方法、算出条件】

こども家庭庁「保育所等関連状況とりまとめ」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

「保育所等利用者数」は、 $(0\sim4歳人口 + 5\sim9歳人口 \times 1.5/5)$ に、（保育所等利用率）を乗じて算出。

「保育所等利用率」は本県の2023年における値である46.3%から、同年の全国の値である52.4%に達するまで、一定の割合（本県における2021～2023年の保育所等利用率の対前年増加率の平均）で増加すると仮定。

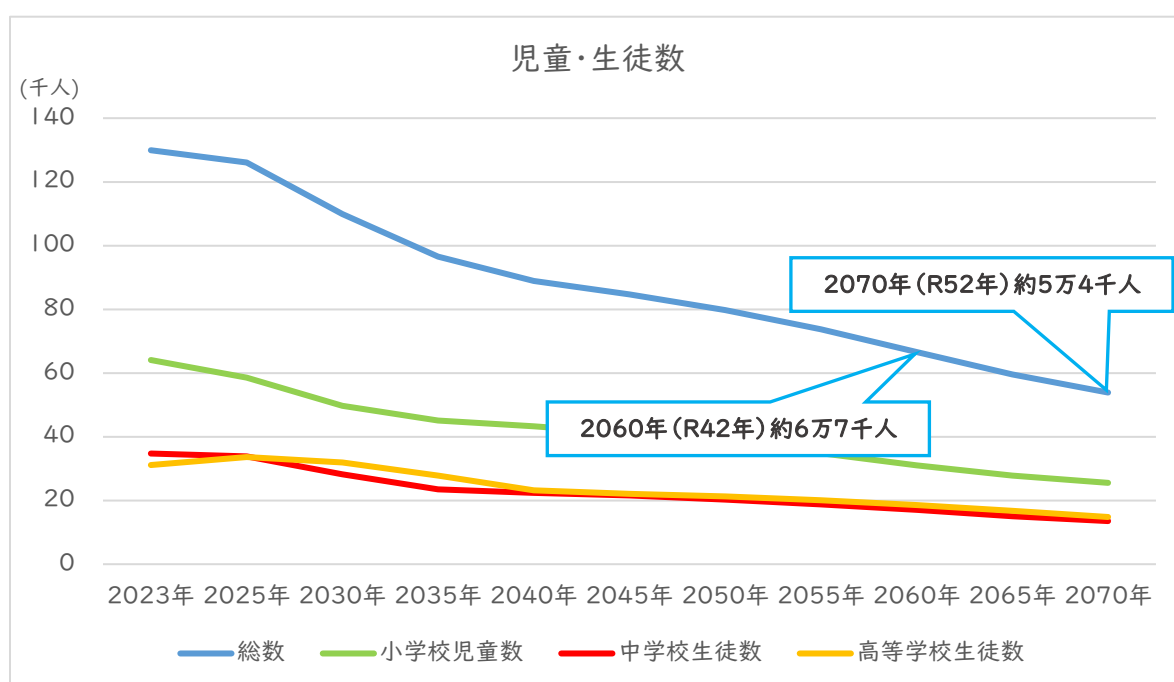
③ 教育

本県の児童・生徒数は、小・中・高いずれも減少を続け、2060年（令和42年）には約6万7千人と、2023年（令和5年）の約13万人から半減する見込みです。その後も減少は続き、2070年（令和52年）には約5万4千人となる見込みです。

児童・生徒数が減少していくことで、個に応じたよりきめ細かな教育環境の整備が進む可能性もありますが、一方で、こども同士が切磋琢磨する機会の減少や、一定規模の集団を前提とした教育活動や伝統行事等の成立が困難になることが懸念されます。

また、生産年齢人口の減少に伴い、教員の確保がより困難になることから、適切な教育環境の提供を継続できるかどうか、これまで以上に課題になると想定されます。

そのため、引き続き教員がこどもと向き合う時間を確保できる体制を整備するとともに、教員の資質向上や ICT の活用等を通じて教育の特色化・魅力化を図ることなどが求められます。



【出典、推計方法、算出条件】

文部科学省「学校基本調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

「児童・生徒数」は、本県の現在の各学年の児童・生徒数及び5歳階級別の5～14歳推計人口により算出。

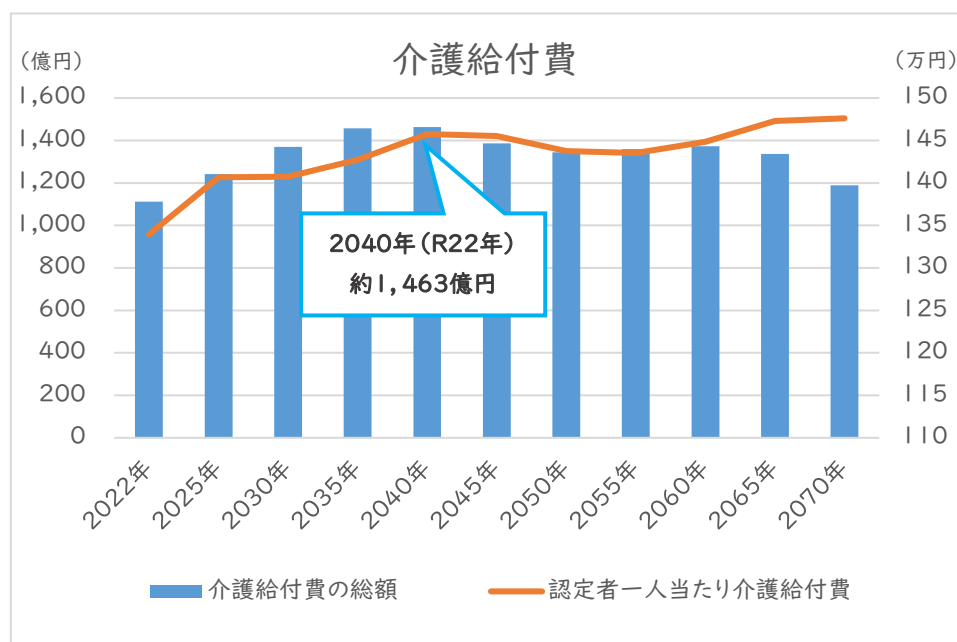
2023年度の本県における高等学校への進学率（98.7%）が将来にわたり継続すると仮定。

④ 介護

本県における介護給付費総額は、2040年（令和22年）頃にピークを迎え、約1,463億円となる見込みです。その後も、介護の必要性が急激に高まる85歳以上の人口が増加することで、認定者一人当たりの介護給付費は高止まりする見込みです。

介護サービス需要が増大し、認定者一人当たりの介護給付費が増加することで、適切な介護保険制度の維持が困難になることが懸念されます。また、生産年齢人口の減少に伴い、介護に従事する人材がより不足することが想定されるとともに、サービスの質の維持ができなくなることも懸念されます。

そのため、引き続き介護認定・給付の適正化や、介護人材の確保、介護ロボット・ICT 導入等の支援など、介護保険制度の持続可能性の確保に資する取組を進めるとともに、介護サービス・生活支援サービスの充実、介護予防の取組強化など、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが求められます。



【出典、推計方法、算出条件】

2050年までの介護給付費の総額は、厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム「第9期介護保険事業（支援）計画策定に向けたワークシート」（令和6年9月取得）を参照。

2055年以降の介護給付費の総額は、同ワークシートをベースに、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」に基づく、本県人口の年齢構造の推移を踏まえて算出。

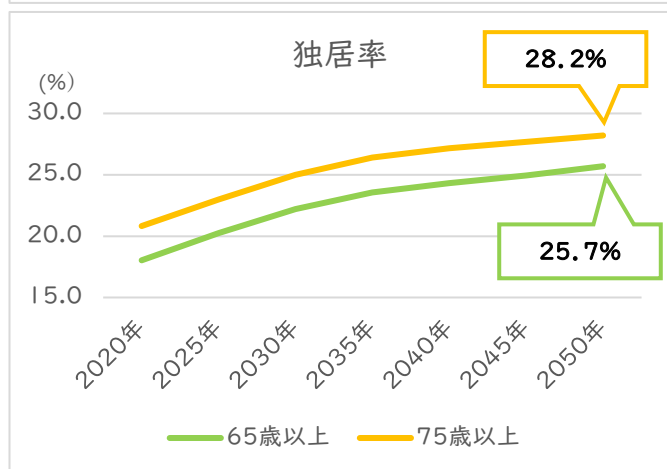
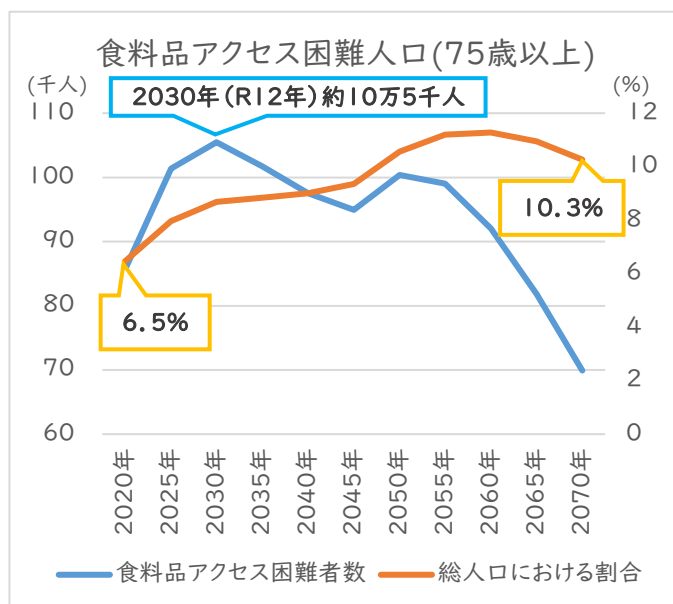
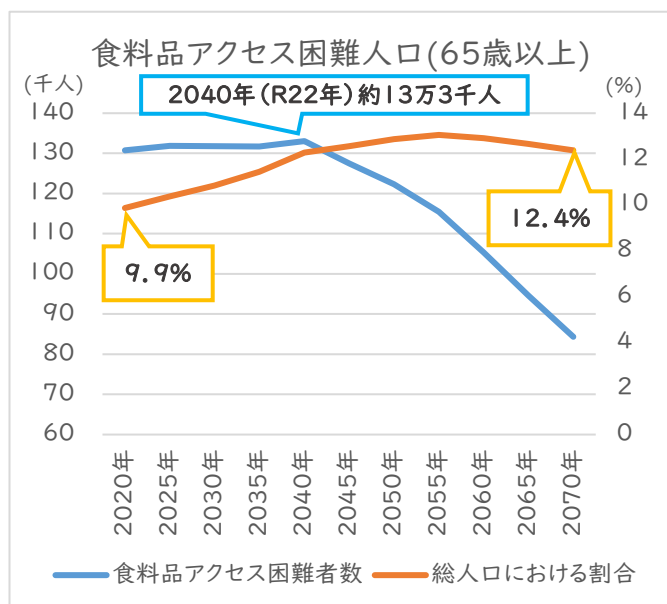
2055年以降の支援・介護区分別／男女別の一人当たり介護給付費等は厚生労働省「令和4年度介護保険事業状況報告」より算出した2022年の数値が、将来にわたり継続すると仮定。

⑤ くらし

農林水産政策研究所が2024年（令和6年）2月に公表した「食料品アクセス困難人口（店舗まで500m以上かつ自動車を利用できない65歳以上の人口）の推計値」を基に、本県における食料品アクセス困難人口を推計したところ、2040年（令和22年）までは増加が続き、その後、高齢者人口の減少に伴い、食料品アクセス困難人口も減少しますが、総人口に占める割合は引き続き上昇することが見込まれます。

特に、75歳以上においては、2030年（令和12年）まで、食料品アクセス困難人口の大幅な増加が見込まれていますが、食料品店の撤退が加速化すると、さらに増加する可能性もあり、日々のくらしへの影響が懸念されます。

また、社人研の推計によると、高齢者の独居率の割合が上昇を続けると見込まれています。生産年齢人口の減少に伴い、代替手段としての宅配サービス等が十分に機能しなくなる可能性があり、各地域における買物支援等の必要性が高まっていくことが想定されます。



【出典、推計方法、算出条件】

<食料品アクセス困難人口>

農林水産省農林水産政策研究所「食料品アクセス困難人口の推計値」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

「食料品アクセス困難人口」は、（年代別人口）に、（食料品アクセス困難人口の割合）を乗じて算出。

2020年の本県の年代別人口における食料品アクセス困難人口の割合が将来にわたり継続すると仮定。

<独居率>

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（2024年推計）」

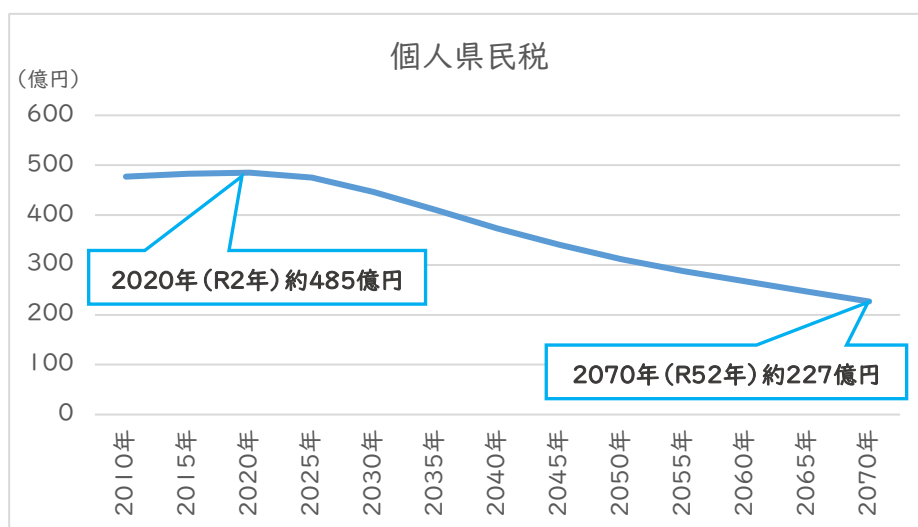
⑥ 税収

県税収入のうち、多くの割合を占める個人県民税について推計したところ、生産年齢人口の減少や人口構造の変化に伴い、2070年（令和52年）には約227億円となり、2020年（令和2年）の約485億円から半減する見込みで、今後の県財政への影響が懸念されます。

また、生産年齢人口の減少に伴い、公務員人材の確保が困難となることも想定されます。

今後、供給可能な行政サービスの総量の減少が見込まれることから、真に求められる行政サービスを的確に判断し、取捨選択を行うことが求められます。

そのため、働き方改革を含め、これまで以上に徹底した行財政改革が不可欠となります。



【出典、推計方法、算出条件】

総務省「令和4年度就業構造基本調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

2023年の本県の課税対象所得額における所得割税収額の割合、及び本県の20歳以上の人口における均等割税収額の割合が、将来にわたり継続すると仮定。

課税対象所得額は（5歳階級別／男女別の人口）に、（5歳階級別／男女別の一人当たり所得）を乗じて算出。

一人当たり所得は総務省「令和4年度就業構造基本調査」より算出。

(2) まとめ

前項における考察は、人口減少が本県に与える影響のイメージを可視化するため、一定の仮定のもと行った推計に基づくものであり、それぞれの推計はその確度を保証するものではありません。

しかしながら、これまで見てきたように、今後も人口減少が進行し、人口構造が変化していくことに伴い、私たちの日常生活を含め、多方面に大きな影響が及ぶものと推察されます。

人口減少の流れを完全に止めることは困難ですが、可能な限り人口減少の速度を遅らせつつ、今後の人口減少を前提として、社会や行政の仕組みを再構築していくことが求められています。

本県では、人口減少の進行を緩め、県民の皆様が将来にわたって安心して暮らし続けられるよう、様々な取組を進めています。

例えば、県民一人ひとりが希望に応じた結婚・出産・子育てなどのライフデザインを描くことができようジェンダーギャップ解消に向けた取組等を推進しています。具体的には、男女ともに働きやすい職場環境整備のほか、保育士の確保・定着、高等学校授業料の実質無償化、加えて、教員の働き方改革など教育環境の充実を推進しています。

さらに、企業のリアルな声を踏まえた産業政策を展開し、企業誘致や県内企業の活性化、スタートアップへの支援などを進めています。

また、徹底した行財政改革の推進や、多様な主体との連携・協働、関西広域連合への全部参加など、計画的・効率的な行政運営により、将来世代に負担をかけない、持続可能な奈良県づくりに取り組んでいます。

本戦略では、本県の様々な取組を「県民や事業者の安心と暮らしへの責任」、「奈良県の子ども、若者の未来への責任」、「豊かで活力ある奈良県を創る責任」(3つの責任)と、「3つの責任をしっかりと果たすために」の計4分野に整理し、次の章では、取組の詳細とKPIを記載しています。

今後は、それぞれの取組について進捗を確認し、着実に実行していくことで、本県の持つ可能性を最大限に引き出し、魅力的な奈良県を創り、加速化する人口減少にも対応していきたいと考えています。

Ⅲ 基本目標と具体的な施策等について

Ⅰ. 県民や事業者の安心と暮らしへの責任(3つの責任)

(Ⅰ) 安全・安心の確保

【目指す姿】

災害から県民の命を守ることを最大の目標に、総合的かつ計画的に、災害対策の整備及び推進を図り、「災害に日本一強い奈良県」を目指します。

【主な施策と KPI】

① 災害対応力の向上

「自助」・「共助」の推進、防災活動体制の整備・充実、防災拠点の整備など県全体の防災体制の確保 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
防災分野における県主催の研修・訓練の延べ実施回数	19 回(予定) (令和 6 年度)	100 回 (令和 7~11 年度)

<具体的な取組>

- ・防災分野における県主催の研修・訓練の実施
- ・防災拠点の整備など県全体の防災体制について推進

② 消防力の向上

消防学校教育の充実(教育訓練の充実、消防学校の移転検討)、県内消防組織への支援(消防団員の確保対策、設備等の支援) 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
119番通報から病院が受け入れるまでに要した時間	奈良県 48.2 分 全国平均 47.2 分 (令和 4 年)	全国平均より短縮 (令和 9 年)

<具体的な取組>

- ・高い災害対応能力・高度で専門的な知識を備えた消防職員・団員を育成
- ・県内消防組織で必要な支援を実施
- ・救急搬送時間の短縮に向けた取組
- ・消防学校の移転整備に向けた取組

③ 治水対策の推進

ながす対策（河道拡幅、河床掘削等）・ためる対策（ため池治水対策、奈良県平成緊急内水対策等）・ひかえる対策（土地利用対策）の推進、災害リスク情報の発信 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
奈良県平成緊急内水対策の 100年に1度の降雨に耐える 貯留量	157,400 m ³ (令和 6 年度)	300,000 m ³ (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・河川改良事業
- ・直轄河川事業費負担金
- ・ため池治水の推進
- ・奈良県平成緊急内水対策事業
- ・貯留機能保全区域の指定
- ・河川情報基盤整備事業

④ 土砂災害対策の推進

土砂災害対策施設整備計画に基づく砂防関係施設の整備、国直轄による大規模土砂災害対策、土砂災害(特別)警戒区域の指定によるリスクの見える化・防災啓発の推進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
24時間利用の要配慮者利用 施設等を保全する対策の着手数	30 箇所 (令和 5 年度)	60 箇所 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・土砂災害特別警戒区域内における24時間利用の要配慮者利用施設の保全
- ・土砂災害特別警戒区域内における避難所の移転指導も含めた安全確保
- ・アンカールート等の強靱化
- ・現行基準に適さない老朽化堰堤の対策

⑤ 盛土や宅地、建築物の安全・安心の確保

盛土の安全確保のための適切な許可と指導、建築物の耐震化の促進、建築行政のデジタル化、被災建築物応急危険度判定等の災害対応力の強化 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
既存盛土等の状況の公表箇所数	0 箇所 (令和 6 年度)	800 箇所 (令和 10 年度)

<具体的な取組>

- ・盛土規制法による適切な許可と衛星画像の活用等による危険盛土等の監視強化
- ・建築物の耐震化の促進
- ・建築行政のデジタル化
- ・被災建築物応急危険度判定等の災害対応力の強化

⑥ 安全・安心なまちづくり

子ども・高齢者の安全確保、特殊詐欺等の対策強化、自主防犯・防災リーダーの育成、地域課題解決に向けた民間等との連携・協働の推進、地域活動の促進、運転免許センターの移転整備 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
子どもの交通事故死傷者数 (年間)	185 人 (令和 5 年)	毎年減少 (令和 7～11 年)

<具体的な取組>

- ・児童・幼児向け通学通園路等安全教室の実施
- ・防犯、交通安全に関する市町村の取組への支援
- ・防犯・交通安全サポート事業所登録の拡充
- ・交通安全県民運動・県民大会の実施
- ・運転免許センターの移転整備に向けた準備

(2) 福祉の充実

【目指す姿】

全ての県民が尊厳を保持し、地域の一員として包摂され、支え合いながら、安全で安心して健康に暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

【主な施策と KPI】

① 包括的な支援体制の整備

市町村における包括的な支援体制の整備に向けた取組の支援、生活困窮者自立支援、住宅セーフティネットの構築、出所者等の更生支援、災害時の要配慮者支援 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
包括的な支援体制の整備に取り組んでいる市町村数	18 市町村 (令和 6 年度)	39 市町村 (令和 11 年度)
個別避難計画の作成済市町村数(一部作成済を含む)	25 市町村 (令和 5 年度)	39 市町村 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・市町村における包括的な支援体制の整備に向けた取組の支援
- ・市町村における個別避難計画の作成に向けた取組の支援

② 障害福祉の推進

奈良県障害者計画に基づく施策の展開(障害理解・社会参加の促進、就労の支援、発達障害児(者)への支援、重症心身障害児(者)とその家族への支援)等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
あいサポーター養成人数	28,432 人 (令和 5 年度)	37,000 人 (令和 11 年度)
障害者雇用率	3.06 % (令和 5 年度)	3.30 % (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・まほろば「あいサポート運動」の取組推進等による障害理解の促進
- ・「障害者はたらく応援団なら」の取組推進等による一般就労への支援
- ・障害者就労施設等からの優先調達の推進等による福祉的就労への支援

③ 地域包括ケアシステムの推進

住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられる多様な介護サービスの充実と介護給付の適正化、在宅医療・介護連携の推進、介護予防の充実、認知症施策の推進、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
居宅で介護サービスを受ける高齢者の割合	83.2 % (令和 5 年度)	毎年度増加 (令和 7~8 年度)
在宅医療・介護連携に係る協議の場設置市町村数	23 市町村 (令和 5 年度)	増加 (令和 8 年度)

<具体的な取組>

- ・地域の実情に応じた在宅・施設サービス等の充実
- ・市町村における多職種連携協議の場の構築と効果的な運営支援

④ 多様な福祉の担い手づくり

福祉・介護人材の確保、民生委員・児童委員の活動支援、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の養成 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県内介護職員の有効求人倍率	奈良県 4.40 倍 全国平均 4.07 倍 (令和 5 年度)	全国平均を下回る (令和 8 年度)

<具体的な取組>

- ・福祉・介護の仕事の魅力発信
- ・奈良県福祉・介護事業所認証制度による働きやすい職場環境づくりの推進
- ・介護ロボット・ICT 導入等により生産性向上に取り組む事業所に対する支援
- ・外国人介護人材の受入環境整備や海外現地において求人活動を行う事業所への支援

⑤ 国民皆保険制度の維持

国保財政運営の安定化と医療費適正化の取組強化による県民負担の増加抑制 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県民医療費	5,123 億円 (令和 4 年度)	5,616 億円以下 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上
- ・医薬品の適正使用の推進

(3) 医療の充実

【目指す姿】

最適な医療が必要なときに受けられる、持続可能な医療提供体制を構築するとともに、生涯を通して健康で自分らしく心豊かに暮らせる奈良県を目指します。

【主な施策と KPI】

① 最適な医療サービスの提供

「断らない病院」「面倒見のいい病院」の更なる機能強化に向けた医療機能の分化・連携の推進、がん対策の推進、循環器病対策の推進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
奈良県保健医療計画に定める、主要な疾病・事業(※)の指標のうち、向上した指標の割合(※)がん、脳卒中・心臓病その他の循環器病、糖尿病、精神疾患、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、在宅医療、感染症	-	毎年度増加 (令和 7～11 年度)

<具体的な取組>

- ・分化・連携に取り組む医療機関を支援
- ・がん医療の充実及び相談支援機能の強化
- ・セルフメディケーションの推進

② 医療の担い手確保

医師・看護職員の確保、診療科間等での医師の偏在解消、看護の質向上 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
時間外労働月80時間(年960時間)以上となる病院勤務医師数	203 人 (令和 5 年度)	減少 (令和 8 年度)

<具体的な取組>

- ・修学資金の貸与

- ・医療従事者の働き方改革推進事業
- ・キャリア形成支援

③ 医大・県立系病院による安定的な医療の提供

病院機構・医大の安定した経営基盤の確立、西和医療センターの移転整備、県立医大附属病院の新A棟（新外来棟）の整備 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
病院機構、医大の経常収支	機構：△43 億円 医大：△14 億円 （令和 5 年度経常収支）	機構：経常収支均衡 （令和 12 年度） 医大：第4期中期目標期間 中の収支均衡 （令和 12 年度）

<具体的な取組>

- ・収益確保と費用構造の改革による安定した経営基盤の確立（機構）
- ・収入確保と経費の抑制を図り、持続可能な経営基盤を確立（医大）
- ・西和医療センターの移転整備を実施（令和13年度開院予定）
- ・県立医大附属病院の新 A 棟（新外来棟）の整備を実施（令和13年度竣工予定）

④ 健康づくりの推進

健康的な生活習慣の普及、疾病の早期発見・重症化予防、健康になれる環境づくり 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県民の健康寿命 （65 歳平均自立期間）	男性 2 位 女性 18 位 （令和 5 年）	男女とも日本一 （令和 17 年）

<具体的な取組>

- ・要介護にならないための健康づくり及び予防に関する取組
- ・職場における健康づくり支援

2. 奈良県の子ども、若者の未来への責任(3つの責任)

(1) こども・子育て支援の充実、女性活躍の推進

【目指す姿】

こどもをまんなかにおき、社会全体で子育てを支援するあたたかい県民性をはぐくむことを目指します。

【主な施策と KPI】

① ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革

こども・若者のライフデザイン実現に向けた支援、ジェンダーギャップの解消に向けた取組 等
<KPI>

指標名	現状値	目標値
自分の将来について明るい希望があると思うこども・若者の割合	48.4 % (令和 6 年度)	80.0 % (令和 11 年度)
固定的性別役割分担意識に肯定的な人の割合	42.9 % (令和元年度)	30.0 % (令和 7 年度)

<具体的な取組>

- ・小・中・高校生向け、大学生・社会人向けセミナー等の開催
- ・トップセミナーの開催

② 若い世代、ひとり親世帯への就労支援・所得の向上

ひとり親家庭の自立促進、養育費の受領率向上に向けた取組、若者に県内企業を知ってもらう機会の創出、オンラインを活用した職業訓練の推進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
ひとり親世帯(母子家庭)の就業率	91.4 % (令和元年度)	95.0 % (令和 7 年度)

<具体的な取組>

- ・ひとり親家庭等の就業相談・ひとり親コンシェルジュによる支援
- ・オンラインを活用した職業訓練の実施

③ 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

有給インターン制度等による女性の雇用促進、フレックス制・テレワークの運用等による柔軟な働き方の推進、育児休業の取得促進に向けた取組 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
希望した人が就業している割合(20～64歳女性)	86.0 % (令和 4 年度)	90.0 % (令和 7 年度)

<具体的な取組>

- ・有給インターンの実施等による女性の雇用促進
- ・フレックス制・テレワーク等の推進
- ・育児休業取得予定の早期把握、柔軟な人事配置

- ④ 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実
市町村こども家庭センターへの支援、こども・子育て DX の推進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
こども家庭センター設置市町村数	23 市町村 (令和 6 年度)	39 市町村 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・統括支援員向け研修、専門家による相談会の実施

- ⑤ 困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実
妊産婦等への支援、こども食堂(こどもの居場所)への支援、ヤングケアラーに対する支援体制の充実、不登校・いじめ等に対する支援 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
ヤングケアラー認知度	公立中学生 20.3 % 公立高校生 32.2 % (令和 4 年度)	公立中学生 50.0 % 公立高校生 50.0 % (令和 7 年度)

<具体的な取組>

- ・こども食堂コーディネーターによる相談等支援、補助制度による支援
- ・ヤングケアラー・コーディネーターによる支援、児童生徒の認知度向上・学校の対応力向上
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・派遣、不登校保護者への支援

⑥ こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

保育士等の処遇改善、教員の負担軽減に向けた取組、ベビーシッターを利用した子育て支援 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
待機児童数が増に転じた市町村数	10 市町村 (令和 6 年度)	0 市町村 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・保育士等処遇改善制度の活用促進、保育の質と保育士の職場環境向上に向けた取組の推進
- ・教員業務支援員・部活動指導員・学習支援員等の配置拡充

⑦ 妊娠、出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実

産後ケア事業を行う市町村に対する支援、子ども医療費助成の実施、不妊治療に対する支援 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
産後ケア事業を実施する市町村数	24 市町村 (令和 5 年度)	39 市町村 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・市町村への補助事業の実施
- ・市町村、産科医療機関等との情報共有及び市町村等向け研修の実施
- ・高校生までの助成の継続実施

⑧ こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

公園施設の利用環境向上に向けた取組、民間活力を利用した公園サービスの充実 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
まちづくり推進局・観光局所管公園施設のバリアフリー化率 (=基準適合公園施設数/全公園施設数)	69.4 % (令和 6 年度)	100 % (令和 10 年度)

<具体的な取組>

- ・公園施設の利用環境向上に向けた取組の推進
- ・民間活力を利用した公園サービスの充実の推進

(2) 教育の充実

【目指す姿】

「一人一人の可能性を最大限に引き出す教育～郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～」を目指します。

【主な施策と KPI】

① 高等学校授業料等への支援

高校授業料等の実質的な無償化 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県内在住中学生の 県内高校への進学率	84.2 % (令和 6 年度)	85.0 % (令和 11 年度)

<具体的な取組>

・私立高等学校等の授業料等の実質無償化または軽減

② 教育現場の改善

教員の負担軽減のため「教員業務支援員」・「部活動指導員」・「学習支援員等」の配置の拡充・「副校長・教頭マネジメント支援員」の拡充、様々な課題を抱えるこどもたちへの支援、障害者雇用の促進、正規教員の割合改善に向けた採用人数の増加 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
ワークライフバランスが取れて いると感じる教職員の割合	50.4 % (令和 4 年度)	80 % 以上 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

・教員業務支援員、学習支援員の配置

・部活動指導員の配置促進及び学校部活動の地域移行に向けた体制整備

・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの拡充、オンラインを活用した不登校支援体制の強化

・正規教員の割合改善に向けた採用人数の増加

③ 教育内容の充実

高校教育の特色化・魅力化 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県立高校における生徒の学校満足度	86.4 % (令和 5 年度)	90.0 % (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・各県立高校の教育活動充実に向けた目標達成への支援及び校務 DX 環境整備の推進
- ・学校・家庭・地域住民の協働により、子どもの様々な課題の解決に向けた取組の推進
- ・教員の資質・能力向上のための研修講座の充実

④ 教育環境の充実

県立高校トイレピッカピカ5カ年計画の推進、県立学校の長寿命化整備・空調設備の設置、ICT教育環境推進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県立高校における生徒の学校満足度(再掲)	86.4 % (令和 5 年度)	90.0 % (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・県立高校のトイレ整備(洋式化、床の乾式化等)
- ・県立学校の空調設備の設置
- ・ICTに関わる教職員研修の実施
- ・ペーパーレス等の校務 DX 化推進に向けた取組

⑤ 県立大学・県立医大の教育の充実

県立大学・県立医大の中期目標の推進・キャンパス整備 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
(県立大学) AL(アクティブ・ラーニング)や PBL(課題解決型学習)の実 施件数	524 件 (令和 5 年度)	400 件以上 (令和 8 年度)
(県立医大) 現役卒業生の医師・看護師国 家試験合格率	医師 39 位 看護師 96.5 % (令和 5 年度)	医師 国公立大学トップ10 看護師 100 % (令和 12 年度)

<具体的な取組>

- ・時代の潮流に対応できる教養を備え、ローカルかつグローバルな視点で活躍できる人材の育成
- ・地域のステークホルダーと連携し、教育・研究活動を通じた地域社会への貢献
- ・附属高校との高大連携・接続による教育効果の向上
- ・キャンパス整備を推進
- ・教育の質の向上
- ・県立医大附属病院の新A棟（新外来棟）建替を含めた施設整備

3. 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

(1) 脱炭素社会の実現

【目指す姿】

2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、「自然エネルギー」や「森林資源」を最大限活用しながら、エネルギーを「つくる」、「ためる」、「かしこくつかう」の取組が効果的かつ効率的に図られた、持続可能な脱炭素社会の構築を目指します。

また、従来の脱炭素施策に加えて、今後進展するであろう水素の利活用を視野に入れ、各分野の個別事業を体系的・計画的に推進します。

【主な施策とKPI】

① エネルギーを「つくる」

再生可能エネルギー（再エネ）の活用、水素製造拠点の創出、次世代エネルギーの活用 等
<KPI>

指標名	現状値	目標値
再エネの設備容量（累計）	696,917 kW （令和5年度）	1,075,000 kW （令和12年度）

<具体的な取組>

- ・自家消費型の太陽光発電等の導入推進
- ・水素製造拠点プロジェクトの検討・推進
- ・次世代型太陽電池（ペロブスカイト等）の導入検討

② エネルギーを「ためる」

蓄電池・水素等の活用による再エネの利用拡大及びレジリエンス向上 等
<KPI>

指標名	現状値	目標値
避難所等での非常用電源の導入率	66.5 % （令和5年度）	100 % （令和12年度）

<具体的な取組>

- ・家庭や事業所への蓄電池・V2Hの導入支援
- ・避難所等での非常用電源の導入促進

③ エネルギーを「かしこくつかう」

家庭・業務分野における省エネ・節電等の推進、交通分野における脱炭素化、産業分野における省エネ促進・再エネ等の活用 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県内電力使用量	6,612,558 MWh (令和 5 年度)	6,612,558 MWh(維持) (令和 12 年度)

<具体的な取組>

- ・脱炭素社会構築アドバイザーの派遣
- ・事業所等における省エネ設備等の導入支援
- ・EV・FCV 等次世代自動車の普及促進

④ 普及啓発

行動変容促進、脱炭素型融資制度の普及促進、ゼロカーボン・ツーリズムの創出、人づくり・地域づくりの推進、脱炭素に関する技術・調査研究等の推進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
ストップ温暖化推進員の委嘱者数	205 人 (令和 5 年度)	500 人 (令和 12 年度)

<具体的な取組>

- ・「エコ活ポイント」制度の導入
- ・食品ロス削減対策
- ・環境教育・環境学習の推進

⑤ CO₂を「ためる」

健全な森林の整備、県産材の需要拡大、J-クレジットの普及 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
森林経営計画等に基づく森林施業面積	2,432 ha (令和 5 年度)	6,800 ha (令和 7 年度)

<具体的な取組>

- ・施業放置林の解消

- ・未利用材の搬出促進
- ・建築物における県産材利用の促進

(2) 工業・商業の振興

【目指す姿】

企業のリアルな「声」（ニーズ、課題）を起点とした8つの柱からなる産業政策を展開し、奈良県の潜在力に見合った経済成長の実現を目指します。

【主な施策と KPI】

① 人材確保の抜本的強化

「住みやすく・働きやすい」を人手確保のインフラに、学生と企業をより深く・強くつなげる 等
<KPI>

指標名	現状値	目標値
県内高校生の県内就業率	62.3 % (令和 5 年度)	70.0 % (令和 11 年度)
県内就業率	72.7 % (令和 2 年度)	75.0 % (令和 7 年度)

<具体的な取組>

- ・働きやすい職場づくりの推進 ・人材育成の推進
- ・移住・県内就労の促進

② 用地確保と先進的なグリーン化

産業用地の創出等、文化財発掘調査の効率性・予見可能性の向上、企業と連携した先進的なグリーン戦略の展開、SDGs 企業認証制度の開始 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
工場立地件数	28 件 (令和 5 年)	累計 120 件 (令和 8 年)

<具体的な取組>

- ・大和平野中央等の県有地を活用した企業立地の促進
- ・工業団地の脱炭素化や、製造業等の省エネ・再エネ等利活用に向けた取組

③ 生産性向上と新規事業への強力な支援

企業・宿泊施設誘致の推進、新規事業や企業価値向上への支援、次世代技術の活用、販路開拓支援 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
企業との共同研究数	9 件 (令和 6 年度)	14 件 (令和 11 年度)
商談会における成約率	36 % (令和 5 年度)	50 % (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・補助制度をインセンティブにした誘致の推進
- ・オープンイノベーション連携研究
- ・販路開拓や新たな事業展開を支援する取組

④ 行政対応の不満・ボトルネック解消

県内企業との関係構築、「CRM(顧客情報マネジメント)」の活用 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
企業訪問回数	年間 260 回 (令和 6 年度)	年間 310 回 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・専任担当者制(一部企業)による行政窓口の一元化、企業ニーズ等の施策への反映

⑤ 新たな成長のフロンティア(海外展開)

「初めての海外展開」を重点支援、挑戦する企業を成功体験へと伴走支援 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県内企業のジェトロ奈良への相談件数	年間 275 件 (令和 5 年度)	年間 560 件 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・「奈良県海外展開サポートデスク」による相談対応、勉強会の開催

⑥ 重点的な外国人材の呼び込み

企業への外国人材の呼び込み、定着を支援、在住外国人のニーズにあった生活環境の整備 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
外国人材を雇用している 事業者数	1,628 事業者 (令和 5 年度)	2,200 事業者 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・外国人留学生等高度人材の県内就労支援、日本語学習支援等外国人材の定着促進

⑦ 企業価値を次世代につなぐ事業承継

専門家による適切な支援の促進、優秀な後継候補者とのマッチングを支援、優良事例の横展開 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
事業承継成約・完了件数	年間40 件 (令和 5 年度)	年間60 件 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・専門家による適切な支援を促進し、事業承継のマッチングを加速

⑧ スタートアップへの支援

奈良県発のスタートアップのロールモデルを産み出す、産学官とスタートアップの連携を促進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
開業率	4.0 % (令和 4 年度)	4.5 % (令和 11 年度)
奈良県発のスタートアップ 企業数	累計 25 社 (令和 6 年度)	累計 35 社 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・新たな活力を呼び込む起業支援
- ・大学等のアイデアの事業化支援
- ・企業との共同研究支援

(3) 観光の振興

【目指す姿】

安い（観光消費額が非常に少ない）、浅い（奈良の滞在が短く、奈良を深く知らない）、狭い（観光客が奈良公園周辺に集中）の現状を脱却し、奈良県の観光 GDP の飛躍的かつ持続的な拡大を目指します。

【主な施策と KPI】

① 観光消費額を多くする取組

観光 DX の推進、誘客のためのプロモーションの実施、MICE 誘致の強化、観光地域づくりの推進、滞在時間を増やすための取組を強化 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
観光消費額	1,578 億円 (令和 5 年度)	4,200 億円 (令和 12 年度)

<具体的な取組>

- ・奈良県の観光課題の解決に向けた戦略的取組の推進や奈良県観光 WEB サービスの活用促進
- ・交通事業者との連携による情報発信・プロモーション
- ・奈良の強みを活かした誘客促進及び宿泊ブランド力の向上
- ・国内外の MICE 商談への参加、MICE 関係者への誘致活動の実施
- ・県内重点エリアを対象とした観光地域づくりの実践（日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）に基づく取組、観光地の脱炭素化の推進等を含む）
- ・奈良公園、平城宮跡歴史公園の価値の向上・賑わいづくり
- ・ナイトタイムエコノミー等滞在時間を増やすための取組の推進
- ・新たな玄関口整備による新たな賑わいの創出と県内全域への拡大

② 奈良を深く知り、満足度を高める取組

宿泊施設の質と量を向上させる取組の強化、観光人材の育成・確保、鹿の保護育成 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
延べ宿泊者数	265 万人 (令和 5 年度)	500 万人 (令和 12 年度)

<具体的な取組>

- ・地域通訳案内士の育成、質の維持・向上、活用促進

- ・観光案内所の機能強化
- ・奈良公園の保全・魅力の向上
- ・奈良の鹿の保護育成
- ・宿泊施設誘致・定着支援

③ 奈良公園周辺から県内周遊を推進する取組

中部エリア、南部東部エリアへの誘客促進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
観光消費額(再掲)	1,578 億円 (令和 5 年度)	4,200 億円 (令和 12 年度)

<具体的な取組>

- ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を活用した誘客促進
- ・NHK大河ドラマを契機とした誘客促進
- ・周遊道路の改良等による観光周遊の快適性・安全性の向上

④ 観光行政の推進

統計調査分析等マーケティング、民間企業等との連携協定に基づく取組 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
延べ宿泊者数(再掲)	265 万人 (令和 5 年度)	500 万人 (令和 12 年度)

<具体的な取組>

- ・県職員の観光人材を育成
- ・効果的な統計調査の実施
- ・民間企業等と連携し、観光振興に資する取組を推進
- ・県内 DMO や観光関係機関との連携促進

(4) 食と農の振興

【目指す姿】

「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」に基づき、人が生きていく上で欠くことができない、また、観光の目的となり地域振興にも資する「食」と、その食を支える産業である「農」の一体的な振興を目指します。

【主な施策と KPI】

① 奈良の食の魅力づくり

食の魅力の向上、食の魅力を活かした誘客の促進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
農畜水産業の産出額	398 億円 (令和 4 年)	450 億円 (令和 7 年)

<具体的な取組>

- ・NAFICにおける食の担い手の育成や食文化の継承と創造
- ・食の魅力を伝える食イベント等の開催

② 食を通じた健康増進と子どもの健全育成

農産物を活かした健康な食習慣の定着推進、子どもの健全育成に資する食事等の機会の提供 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
学校給食における県産食材を使用する割合が現状値より維持増加した市町村の割合	-	50 % (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・学校給食等への積極的な県産食材の活用

③ 戦略的な販売の推進

ブランド力の強化、情報発信、中央卸売市場の再整備、戦略的な販売の実施 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
農畜水産業の産出額(再掲)	398 億円 (令和 4 年)	450 億円 (令和 7 年)

<具体的な取組>

- ・ブランド力の強化に向けた高品質な農畜水産物のブランド認証制度の取組
- ・中央卸売市場の再整備、アンテナショップ等を活用した食材の情報発信
- ・首都圏や海外等での戦略的販売の実施

④ 農畜水産物の生産振興

販売戦略を踏まえた生産振興、生産者への支援、生産環境の整備、研究開発、生産の安定性の確保 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
担い手への農地集積率	21.4 % (令和 5 年度)	34 % (令和 15 年度)

<具体的な取組>

- ・販売戦略を踏まえた生産振興
- ・企業参入の促進、新規就農者の確保・育成、担い手の発展段階に合わせた支援
- ・農業生産基盤の整備、農地マネジメントの推進
- ・農業・畜産・水産分野の研究開発
- ・販売戦略を踏まえた生産振興に向けた研究施設の整備

(5) 林業の振興

【目指す姿】

森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することで、奈良県の豊かな森林と人が恒久的に共存する社会の創生を目指します。

【主な施策と KPI】

① 新たな森林環境管理体制の構築・推進

奈良県フォレスターアカデミーの運営、奈良県フォレスターの市町村への配置、新たな森林環境管理を担う人材の確保・育成、災害に強い森林づくり 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
森林環境管理士及び森林環境管理作業士の養成数 (令和2年度からの累計)	39 人 (令和 5 年度)	90 人 (令和 7 年度)

<具体的な取組>

- ・奈良県フォレスターアカデミーの運営
- ・新たな森林環境管理を担う人材の確保・育成、奈良県フォレスターの市町村への配置
- ・施業放置林の解消、混交林化（恒続林化、自然林化）の推進

② 持続的に森林資源を供給する森林づくり

森林経営計画等に基づく森林施業面積の拡大、作業道の整備や高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
木材生産量	14.9 万 m ³ (令和 5 年度)	20 万 m ³ (令和 7 年度)

<具体的な取組>

- ・担い手の確保に向けた取組
- ・作業道の整備、高性能林業機械の導入
- ・計画的な間伐、伐採木の搬出

③ 県産材の利用促進

県産材の魅力の効果的な発信、建築物における県産材利用の促進、木材加工の効率化 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県産製材品出荷量	46 千 m ³ (令和 5 年度)	70 千 m ³ (令和 7 年度)

<具体的な取組>

- ・建築物における県産材利用の促進
- ・県産材のブランド力向上、ポータルサイトやSNSを活用したPR
- ・木造建築を担う技術者の育成

(6) 文化の振興

【目指す姿】

歴史文化資源に恵まれた奈良県の強みを生かし、幼少期から生涯を通じて文化に親しむことにより、各人が心を耕し、生きる力を得て、豊かな人生を送ることのできる環境づくりを目指します。

【主な施策と KPI】

① 文化財の保存と活用

文化財保存修理の促進、未指定文化財の調査、文化財防災対策の推進、情報発信 等
<KPI>

指標名	現状値	目標値
県指定文化財の指定件数	584 件 (令和 6 年度)	619 件 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・奈良県文化財保存事業費補助金による支援
- ・県管理文化財の保存修理及び整備
- ・未指定文化財の調査、把握
- ・文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議の開催
- ・災害発生時の文化財災害対応マニュアルの整備
- ・文化資源のデータベース運用、文化資源の情報発信の強化

② 「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録

「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録推進、史跡飛鳥宮跡等の整備推進、来訪者受入体制の充実、関係市村と連携した構成資産である史跡等の整備推進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
飛鳥・藤原周辺地域の観光入 込客数	1,200 万人 (令和 5 年度)	1,300 万人 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録推進
- ・史跡「飛鳥宮跡」、史跡及び名勝「飛鳥京跡苑池」の整備推進
- ・来訪者受入体制の充実
- ・関係市村と連携した構成資産である史跡等の整備推進

③ 文化活動の振興

県民の文化活動の充実への支援、地域における文化活動に対する支援、交流の促進、人材育成、伝統芸能等の継承・発展及び保存に対する支援、情報の収集及び発信 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
文化活動または文化鑑賞を行った県民の割合	49.5 % (令和 6 年度)	54.1 % (令和 9 年度)
ムジークフェストならの「連携・まちなかコンサート」の登録数	307 公演 (令和 6 年度)	450 公演 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・文化振興施策の総合的・戦略的な展開
- ・民間等と連携・協力した人材育成事業の実施
- ・まちづくりや景観、観光など他の政策分野との連携強化
- ・デジタル化の促進による情報発信強化
- ・計画的な文化施設の整備及び改修
- ・県内文化施設を活用した文化イベント等の実施

④ 国際交流の推進

友好提携地方政府等との交流、多文化共生施策の推進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
奈良県における海外との交流者数(奈良県訪問外国人客数及び奈良県からの出国者数)	3,717 千人 (令和元年度)	交流者数の毎年度増加 (令和 7～11 年度)
「国籍や民族等の異なる人々が互いに認め合い、共に暮らす社会の実現」を重要だと思う人の割合	80.6 % (令和 6 年度)	85.0 % (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・友好提携先との人的・文化的交流の促進
- ・東アジア地方政府会合の実施
- ・奈良県多文化共生推進プランに基づく各種事業の推進

- ・国際交流員等によるイベント開催、学校等への派遣
- ・外国人相談窓口の運営

(7) スポーツの振興

【目指す姿】

「体を動かす」「人を育てる」「活動の場をつくる」の3つを柱として施策を展開し、「活き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現、ひいては「持続可能で活力ある地域社会」の実現を目指します。

【主な施策と KPI】

① スポーツ参加の推進

県民参加型スポーツの推進、子どものスポーツの推進、生涯スポーツの推進、障害者スポーツの推進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
1日合計30分以上の運動・スポーツを週2日以上実施している人の割合	男性49.9 % 女性48.5 % (令和 5 年度)	男性55.0 % 女性55.0 % (令和 9 年度)

<具体的な取組>

- ・総合型地域スポーツクラブの連携強化
- ・県民が参加しスポーツを楽しむイベントの開催
- ・幼児期のスポーツ(遊び・運動)の推進
- ・子育て世代、働き盛り世代、高齢者のスポーツ推進
- ・スポーツに取り組む機会の充実

② スポーツの推進を支える人材の育成

人材の育成(コーディネート・マネジメント・指導者)、選手の育成、サポート体制の整備、観るスポーツ・楽しむスポーツの機会創出、スポーツ団体のガバナンス強化による健全性・安全性の確保 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
スポーツ指導者数	3,318 人 (令和 6 年度)	4,000 人 (令和 9 年度)

<具体的な取組>

- ・スポーツ指導者等、マネジメント人材の確保、養成
- ・競技団体を通じた競技力の向上
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・充実

③ スポーツに親しめる環境づくり

スポーツ環境の整備、情報発信、地域交流の促進、スポーツによる地域の活性化 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
檀原公苑年間利用者数	302,873 人 (令和 5 年度)	340,000 人 (令和 9 年度)

<具体的な取組>

- ・スポーツ拠点施設の整備
- ・だれもが気軽にスポーツにふれることができる環境づくり

(8) 南部・東部地域の振興

【目指す姿】

急激な人口減少が進むなか、南部・東部地域において、森林と水を守りつつ、人と経済の循環を高め、持続可能な地域社会の形成を目指します。

【主な施策と KPI】

① 定住の促進

「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」及び「南部・東部振興基本計画」に基づき、人材育成、産業の振興及び雇用の創出、移住体験プログラムなど、移住・定住の促進に係る取組 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
南部・東部地域の生産年齢人口(15~64 歳)	60,287 人 (令和 5 年度)	令和 7 年度の将来推計人口 55,958 人を上回る (令和 7 年度)

<具体的な取組>

- ・移住・定住支援プログラムの一体的な展開
- ・専門人材の確保・育成、新規事業開拓及び販路拡大の促進
- ・移住体験プログラム等の実施

② 交流の促進

「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」及び「南部・東部振興基本計画」に基づき、魅力の創出と情報発信の強化、滞在型・宿泊型観光の推進、地域の魅力を活かしたイベント等の実施など、交流の促進に係る取組 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
南部・東部地域への観光入込客数	591 万人 (令和 4 年度)	830 万人 (令和 7 年度)

<具体的な取組>

- ・アウトドア・スポーツツーリズムの推進
- ・地域資源を活かした滞在型観光の推進
- ・様々な媒体を活用した南部・東部地域の情報発信
- ・地域の魅力を活かしたイベント等の開催
- ・うだ・アニマルパークを中心とした東部地域の魅力発信

③ 力強い市町村づくり

「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」及び「南部・東部振興基本計画」に基づき、市町村と連携したまちづくりの推進、地域の魅力の向上及び発信、「奈良モデル」の推進、市町村行政経営向上への取組支援、地域デジタル化の推進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
南部・東部地域の生産年齢人口(15～64 歳)(再掲)	60,287 人 (令和 5 年度)	令和7年度の将来推計人口 55,958 人を上回る (令和 7 年度)

<具体的な取組>

- ・「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」の推進
- ・「奈良県南部・東部振興基本計画」の推進
- ・地域支援員の活動を通じた市町村等との協働・支援
- ・市町村と連携したまちづくりの推進

4. 3つの責任をしっかりと果たすために

(1) 県発展のための基盤整備

【目指す姿】

リニア中央新幹線の全線開業と「奈良市附近駅」設置の整備効果を最大化し、県全域に波及させるため、広域道路ネットワークを構築するとともに、地域公共交通の活性化を図ることにより、高い経済波及効果と地域住民の利便向上の両立を目指します。

【主な施策と KPI】

① リニア中央新幹線「奈良市附近駅」早期確定等

「奈良市附近駅」の位置及び県内ルート of 早期確定、リニア中央新幹線の整備促進に関する調査・検討 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
「奈良市附近駅」の位置及び県内ルート of 早期確定、リニア中央新幹線の整備促進に関する調査・検討 等	「奈良市附近駅」の位置及び県内ルート of 決定に向けてJR東海との連携・協力を実施 (令和 6 年)	国が目標としている最速令和19年の全線開業に向けてJR東海との連携・協力を実施 (令和 7~19 年)

<具体的な取組>

・リニア中央新幹線の建設促進(三重・奈良・大阪ルートの早期実現)

② 奈良県管理道路の計画的な整備

道路整備の加速化、骨格幹線道路ネットワークの整備推進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県管理道路の整備率	34.0 % (令和 3 年度)	39.9 % (令和 11 年度)

<具体的な取組>

・道路整備の加速化
・骨格幹線道路ネットワークの整備推進

③ 京奈和自動車道等の早期全線開通

京奈和自動車道の整備推進、(仮称)奈良 IC へのアクセス整備と交通結節点機能等の強化 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
京奈和自動車道(奈良県域)並びに(仮称)奈良 IC へのアクセス道路の供用目標宣言箇所数(令和 6 年度からの累計)	1 箇所 (令和 6 年度)	3 箇所 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

- ・用地・工事推進支援
- ・(仮称)奈良 IC から奈良市中心市街地部へのアクセス道路整備、JR 関西本線新駅設置の推進

④ 利用者目線に立った効率的な道路のマネジメント

ならの道リフレッシュプロジェクト、ワンレスプロジェクト(小規模道路改良提案制度)、道路施設(橋梁、トンネル等)の老朽化対策 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
老朽化した道路施設(橋梁、トンネル、道路附属物等の2巡目点検Ⅲ判定箇所)の措置完了率	35 % (令和 5 年度)	100 % (令和 10 年度)

<具体的な取組>

- ・道路施設(橋梁、トンネル等)の点検結果に基づく措置の実施
- ・ならの道リフレッシュプロジェクト、ワンレスプロジェクトの推進

⑤ 地域公共交通の活性化

県内公共交通の維持・充実に向けた取組の強化、地域の輸送資源・多様な交通モードの活用、自動運転バス等の新たな交通サービス実装に向けた取組の強化、EVバス導入の支援 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
コミュニティバス・デマンド交通等導入市町村数	35 市町村 (令和 5 年度)	39 市町村 (令和 11 年度)
県内の公共交通空白地域における人口 ※平成 27 年国勢調査の人口により算出	32.3 万人 (令和 4 年度)	毎年度減少 (令和 7~11 年度)

<具体的な取組>

- ・エリア公共交通検討会議の開催、公共交通基本計画推進事業
- ・奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業
- ・公共交通基本計画推進支援事業
- ・自動運転等デジタル技術を活用した交通サービス検討
- ・事業者協力型・広域自家用有償旅客運送調査検討事業

⑥ 公共工事の品質確保の推進

建設工事等に係る入札契約制度の見直し 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
建設工事等に係る入札契約制度の運用状況の継続的な確認と必要に応じた見直しの実施	-	建設工事等に係る入札契約制度の運用状況の継続的な確認と必要に応じた見直しの実施 (令和 7~11 年度)

<具体的な取組>

- ・競争性と品質の確保のための建設工事等に係る入札契約制度の見直し

(2) まちづくりの推進

【目指す姿】

広域的な観点から、地域創生に資する拠点を中心としたまちづくりについて、地域再生の基本理念に則り、県民が住みよい地域社会の実現に向け、県と市町村が相互に連携・協働して、地域の特性に応じた快適で魅力ある都市形成やその持続的発展を目指します。

【主な施策と KPI】

① 県と市町村とが連携・協働したまちづくりの推進

都市基盤の現況調査及びデジタル化による情報発信や地域活性化イベントなどのソフト事業、病院などの公共施設拠点整備事業、交通結節点整備などのインフラ事業等、魅力あふれるまちづくりの推進

<KPI>

指標名	現状値	目標値
個別協定を締結し支援する事業数	57 事業 (令和 5 年度)	73 事業 (令和 11 年度)

<具体的な取組>

・魅力あふれるまちづくりの推進

② 奈良県住生活基本計画に基づく持続可能な「住まいまちづくり」の実現

空き家を活かしたまちづくり、公営住宅ストックの活用、良質な住宅の供給の促進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
まちづくり連携協定に基づく県営住宅の建替戸数	89 戸 (令和 6 年度)	135 戸 (令和 8 年度)

<具体的な取組>

- ・空き家対策の推進
- ・市町村と連携したまちづくりの推進(例:県営住宅桜井団地建替事業)
- ・長期優良住宅の供給の促進、マンションの適正な維持管理の促進

(3) 広域での連携

【目指す姿】

関西広域連合等において、広域で連携して課題の解決に取り組むとともに、県と市町村、市町村間または民間等とも連携・協働し、地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営を目指します。

【主な施策と KPI】

① 関西圏の地方公共団体等との連携

関西広域連合への全部参加、効率的・効果的な広域行政の推進、大阪・関西万博を契機とした地域活性化 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
地方分権提案における、関西広域連合を含む関西圏の地方公共団体との共同提案数	6 件 (令和 6 年度)	各年度 6 件以上 累計 30 件以上 (令和 7～11 年度)

<具体的な取組>

- ・関西広域連合及び他の団体と連携した地方分権提案による国への働きかけ
- ・大阪・関西万博を契機とした産業と観光の振興

② 県と市町村、市町村間、民間等との連携・協働

奈良県・市町村長サミットの開催、奈良モデルによる自治体間の広域連携の支援、市町村への権限移譲、奈良県まちかどトークの開催、地域課題解決のため民間等との連携・協働の推進 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
奈良県・市町村長サミットにおいて議題とした行政課題等に対し、県及び市町村が取り組んだ件数	3 件 (令和 6 年度)	各年度 1 件以上 累計 5 件以上 (令和 7～11 年度)

<具体的な取組>

- ・行政課題の解決に向けた奈良県・市町村長サミット等の開催
- ・協働推進施策の推進
- ・包括連携協定など企業との連携・協働を推進

(4) 県庁の働き方・職場環境改革の推進

【目指す姿】

職員が健康でいきいきと職務に従事し、県民の幸福や奈良県の発展を実現できるよう、健康を基本的価値とし、自由闊達で風通しが良く、明るく創造的で、生産的な職場環境の実現を目指します。

【主な施策と KPI】

① 健康が基本的な価値となる組織の構築

勤務時間管理の徹底・厳正な運用、休暇の推奨等を含めた「オフ」の確保、メンタルヘルス不調の未然防止措置と職場復帰支援の拡充 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県庁での働き方・職場環境に満足している職員の割合	53.8 % (令和 5 年度)	66.7 % (令和 7 年度)

<具体的な取組>

・勤務時間適正管理システムの運用

② 創造性を促し、生産性を高める環境の整備

創造性を促し生産性が高くなるオフィスの創出、業務の水準・構造・手順の見直し 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県庁での働き方・職場環境に満足している職員の割合(再掲)	53.8 % (令和 5 年度)	66.7 % (令和 7 年度)

<具体的な取組>

・Well-being なオフィスの整備・運用

③ 多様な人材が集まり、活躍できる包摂性の高い環境の整備

多様なバックグラウンドの人材を包摂する勤務制度の整備、多様な人材の採用・登用・活用制度の構築 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県庁での働き方・職場環境に満足している職員の割合(再掲)	53.8 % (令和 5 年度)	66.7 % (令和 7 年度)

<具体的な取組>

・フレックス制、テレワーク等の推進

④ 組織内外における交流と結びつきを促す環境の整備

有為な外部人材等との交流及び連携・外部人材の活用、組織内外と知恵・情報を共有できる
環境整備 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県庁での働き方・職場環境に 満足している職員の割合（再掲）	53.8 % （令和 5 年度）	66.7 % （令和 7 年度）

<具体的な取組>

- ・基礎能力検査（SPI 等）を活用した試験の実施
- ・転職求人サイト等を活用したリクルート活動

⑤ 主体的に意欲的な課題設定ができる環境整備と組織運営

社会の変化を捉え、職員が主体的に課題設定できる環境整備、基本理念・方針の実現に資する
人材による組織運営 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県庁での働き方・職場環境に 満足している職員の割合（再掲）	53.8 % （令和 5 年度）	66.7 % （令和 7 年度）

<具体的な取組>

- ・職員の意欲的な取組を促す人事評価制度の運用

⑥ 楽しく、失敗を恐れず果敢に挑戦できる人材の育成

実践的かつ効果的な研修の実施、重疊的でなく合理的な意思決定による業務運営 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県庁での働き方・職場環境に 満足している職員の割合（再掲）	53.8 % （令和 5 年度）	66.7 % （令和 7 年度）

<具体的な取組>

- ・所属の統廃合による大括り化
- ・管理職ポストの削減などの組織体制の見直し

(5) 徹底した行財政改革

【目指す姿】

奈良県がもつ限りない可能性を最大限に引き出し、県民が暮らしの豊かさを実感できる奈良県を目指し、県の施策や事務事業の再構築に取り組みます。

【主な施策と KPI】

① デジタル戦略の推進

奈良スーパーアプリによる行政サービスの変革、行政手続のオンライン化、迅速・確実な情報発信 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
行政手続（法令・条例・規則に基づくもの）におけるオンライン化率	38.0 % （令和 5 年度）	100 % （令和 9 年度）

<具体的な取組>

- ・奈良スーパーアプリの庁内・市町村展開の推進
- ・行政手続のオンライン化

② 県有資産のファシリティマネジメント（活用・維持・管理）

未利用資産の活用（売却等）促進、県有資産の有効活用・適正管理 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
公共施設（インフラ除く）の維持管理に係る県民1人あたり負担額	約 6,200 円 （令和 5 年度）	約 7,900 円以下で維持 （令和 7～11 年度）

<具体的な取組>

- ・資産評価
- ・未利用資産の活用（売却等）促進

③ 県税収入の確保

県税の徴収強化、県税の納付手段の多様化 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
県税徴収率	98.6 % （令和 5 年度）	99.0 % （令和 11 年度）

<具体的な取組>

- ・自動車税コールセンターの運営
- ・市町村への職員派遣による個人住民税の徴収強化

④ 歳入・歳出の見直し

既存事業の廃止・見直しの徹底、経済対策等の国予算や財源措置のある有利な県債の活用 等

<KPI>

指標名	現状値	目標値
交付税措置のない県債残高/ 県税収入額	2.6 (令和 5 年度)	概ね現状の水準を維持 (令和 7~11 年度)

<具体的な取組>

- ・既存事業の廃止・見直しの徹底
- ・国予算や財源措置のある有利な県債の活用

Ⅳ 各施策と「SDGsの17ゴール」との関係

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指した世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられ、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

「第3期奈良県地方創生総合戦略」に盛り込んだ「基本目標」と「SDGsの17のゴール」との関係は以下のとおりです。奈良県では、これらの施策を推進することでSDGs達成につなげていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1. 県民や事業者の安心と暮らしへの責任(3つの責任)

(1) 安全・安心の確保



(2) 福祉の充実



(3) 医療の充実



2. 奈良県の子ども、若者の未来への責任(3つの責任)

(1) こども・子育て支援の充実、女性活躍の推進



(2) 教育の充実



3. 豊かで活力ある奈良県を創る責任(3つの責任)

(1) 脱炭素社会の実現



(2) 工業・商業の振興



(3) 観光の振興



(4) 食と農の振興



(5) 林業の振興



(6) 文化の振興



(7) スポーツの振興



(8) 南部東部地域の振興



4. 3つの責任をしっかりと果たすために

(1) 県発展のための基盤整備



(2) まちづくりの推進



(3) 広域での連携



(4) 県庁の働き方・職場環境改革の推進



(5) 徹底した行財政改革



第3期奈良県地方創生総合戦略

令和7年3月

奈良県 総務部知事公室 政策推進課

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL:0742-27-8472

URL:<https://www.pref.nara.jp/40445.htm>